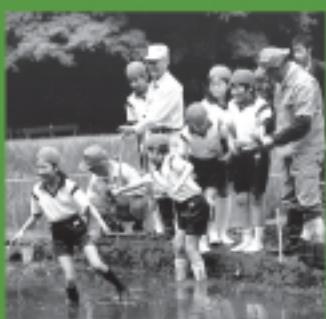
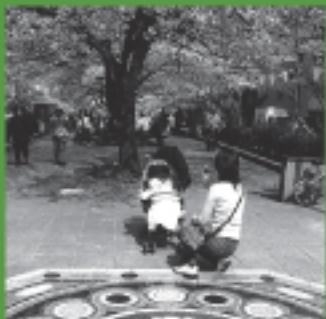


文京区観光ビジョン



平成 21年
文京区

目 次



はじめに 1

第1章 観光ビジョン策定の背景 2

- 1 地域活性化の重要な手段としての観光への期待 2
- 2 文京区が観光振興に取り組む意義 6
- 3 観光ビジョンの位置づけ 7

第2章 文京区の観光を取り巻く現状と課題 11

- 1 国内の観光を取り巻く現状 11
- 2 文京区の観光を取り巻く現状 14
- 3 文京区の観光の実態 17
- 4 文京区の観光振興にむけた可能性と課題 26

第3章 文京区の目指す観光と基本方針 29

- 1 文京区における観光ビジョンの理念と目標 29
 - (1) 文京区観光ビジョンの理念 29
 - (2) 文京区観光ビジョンの目標 30
- 2 文京区観光ビジョンの基本方針 33
 - (1) まちあるきを促進することにより文化・産業を活性化させる 33
 - (2) 住んでみたい、住み続けたいまちを実現する 33
 - (3) 多様な主体がそれぞれ担い手となる 34

第4章 取り組みの柱と基本施策 35

- 1 まちあるきを中心とした資源の発掘・活用・創出 36
- 2 まちあるきのための環境整備 38
- 3 まちあるきを通じた交流の場・機会の創出 40
- 4 観光まちづくりのための情報発信 42
- 5 観光まちづくりのための人材育成 44
- 6 観光推進体制の構築 46

おわりに 49

資料編

- 資料-1 文京区観光ビジョン策定協議会 設置要綱
- 資料-2 文京区観光ビジョン策定協議会 委員名簿
- 資料-3 文京区観光ビジョン策定協議会 検討経過
- 資料-4 「文京区観光ビジョン」(案) 意見募集実施結果

はじめに

文京区は、古くは縄文時代から人々の生活が営まれ、弥生土器の命名の地としても知られています。江戸時代には武士と町人が暮らし、明治時代には森鷗外、樋口一葉など多くの文豪が活躍しました。伝統ある大学をはじめ教育機関が多数立地する文教の地としても知られ、数多くの美術館や博物館、小石川後楽園や六義園に代表される緑豊かな庭園が点在し、都心でも落ち着きのあるたたずまいを見せてています。

このように、本区には豊かな歴史・文化の蓄積があり、地域が誇るべき多彩な観光資源を有しています。

観光は、人々の交流を生み出し、来訪先の地域に対して社会的な効果と経済的な効果をもたらします。全国的に人口減少・少子高齢社会が進む我が国においては、交流人口がもたらすこれらの活力に大きな期待が寄せられており、国内の多くの地域が、観光振興に積極的に取り組んでいます。

本区では、これまでに「文京花の五大まつり」や「文京ゆかりの文人支援事業」など観光振興事業を実施してきました。これまでの経験を活かしながら、本区ならではの新たな施策を展開させていくことは、区民と来訪者のさらなる交流を生み出し、地域の活性化、定住環境の向上につながるものと期待します。

区民と来訪者の双方にとって魅力的で、次の時代への希望を抱かせるような取り組みを実現するためには、観光振興の枠組みにとらわれず、観光まちづくりへと進展させることが必要です。「観光振興からまちづくりへ」その羅針盤として、このたび「文京区観光ビジョン」を策定しました。



第1章

観光ビジョン策定の背景

① 地域活性化の重要な手段としての観光への期待

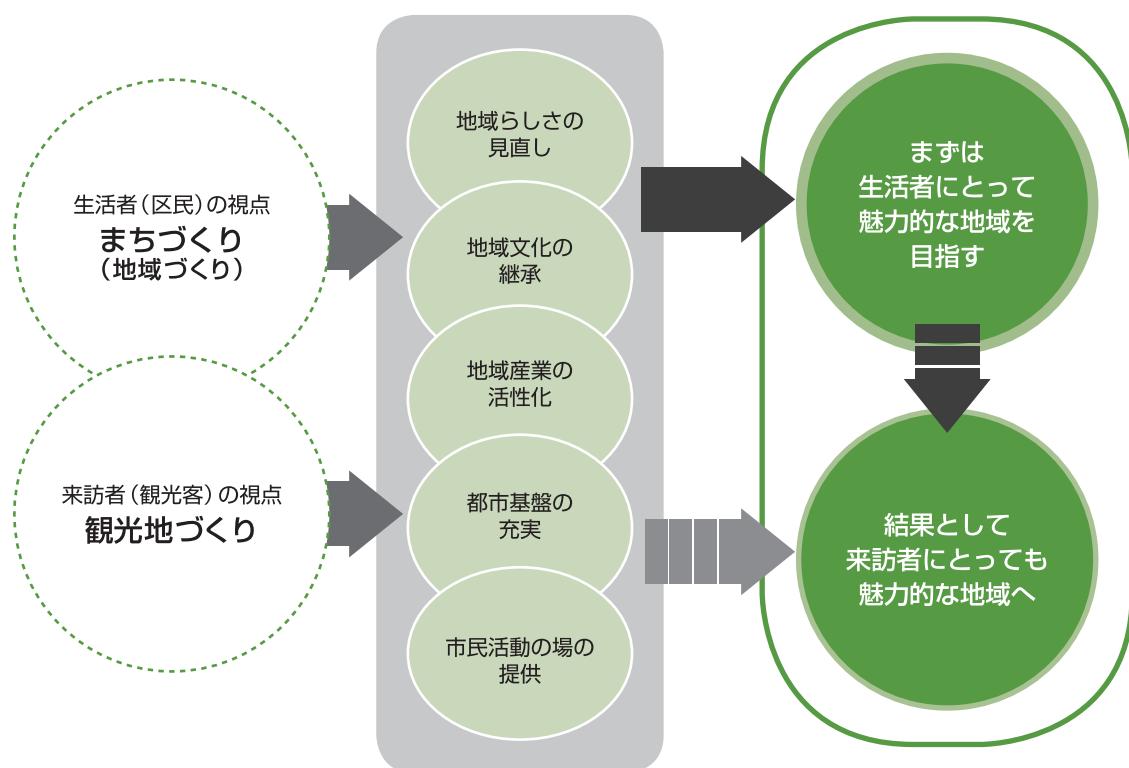
21世紀は「観光の時代」と言われており、観光振興という手段によって、地域の活性化を推進しようとする動きが注目されています。

国内観光交流はもちろんのこと、東アジアを中心とした大交流時代の到来を見据え、国をあげて「観光立国」に取り組んでおり、多くの地域が地域活性化の柱として、観光振興に期待を寄せています。この動きは、いわゆる「観光地」と呼ばれる地域だけのものではありません。例えば、中心市街地の空洞化に悩む地方都市や、過疎化に直面した農山村等が、それぞれ抱える地域課題の解決に際して、観光が地域に及ぼす影響、すなわち来訪者がもたらす活力に期待しています。

文京区においても、来訪者との交流を通じて自分の地域を見つめ直すことができ、その結果、地域に対する愛着と誇りが高まることが期待されます。一方、来訪者は、日常とは異なる生活文化に接することで、刺激や満足感を得ることができるとともに生活のうるおい、明日への活力を生み出すことにもなります。

これらは「観光まちづくり」の考え方であり、来訪者（観光客）の視点に立った「観光地づくり」と生活者（区民）の視点に立った「まちづくり（地域づくり）」を融合させていくものです。

図表 観光まちづくりの考え方



資料：(財)日本交通公社

● 国の観光振興の取り組み

平成18年12月に「観光立国推進基本法」が成立し、平成20年10月には観光庁が設置されるなど、現在、国をあげて「観光立国」に取り組んでいます。

同法には、基本理念の1つとして、「豊かな国民生活を実現するための『住んでよし、訪れてよしの国づくり』の認識の重要性」が掲げられています。住民が、誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現が、来訪者にとっての魅力的な地域の実現に他ならないという、まさに「観光まちづくり」の考え方を表しています。

図表 国の観光振興の取り組み

■ 観光立国推進基本法(平成19年1月施行)

施策の基本理念

- ①地域における創意工夫を活かした主体的な取り組みによる
「住んでよし、訪れてよしの国づくり」が重要である
- ②国民の観光旅行の促進が図られなければならない
- ③国際的視点に立って講ぜられなければならない
- ④国・地方公共団体・住民・事業者等の相互の連携確保が必要である

基本的施策

- ①国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- ③国際観光の振興
- ④観光旅行の促進のための環境の整備

■ 観光立国推進基本計画(平成19年6月)

基本的な方針

- ①国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに国民の海外旅行を発展
- ②将来にわたる豊かな国民生活の実現のため観光の持続的な発展を推進
- ③地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現
- ④国際社会における名譽ある地位の確立のため平和国家日本のソフトパワーの強化に貢献

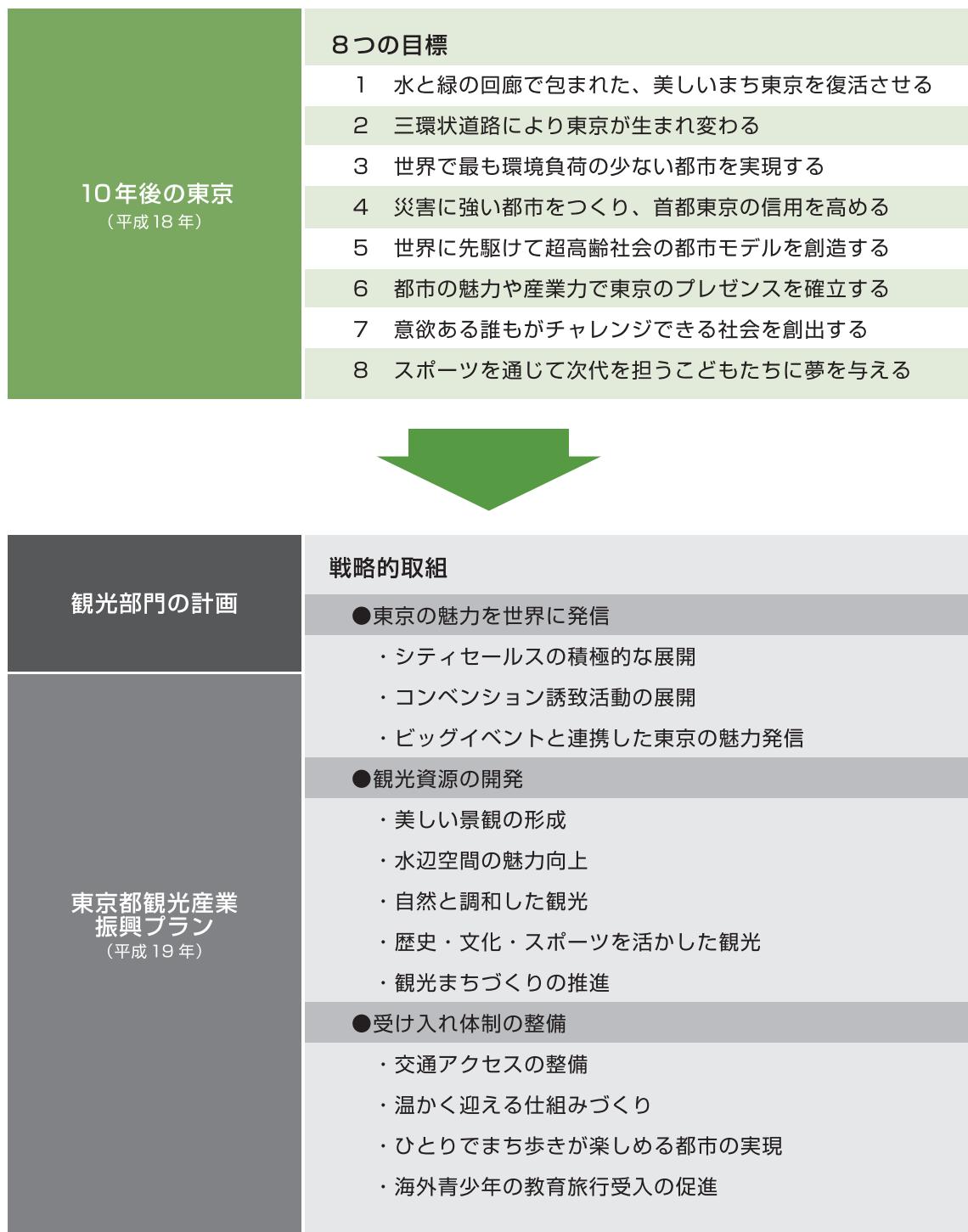
資料：観光庁HPより

● 東京都の観光振興の取り組み

東京都の「10年後の東京～東京が変わる～」(平成18年12月)では、「10年後の東京の姿」として8つの柱を掲げており、その1つに『都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する』があります。世界の人々が憧れ、訪れるTOKYOを目標に様々な取り組みが進められており、来訪者の視点を意識した観光振興が重要視されています。

平成19年に策定された「東京都観光産業振興プラン」では、平成23年までに外国人旅行者年間700万人、国内旅行者年間5億人を東京に誘致することを目指しており、「東京の魅力を世界に発信」「観光資源の開発」「受入体制の整備」の3つの柱（図表参照）に沿って施策を開展しています。

図表 東京都の観光振興の取り組み



資料：東京都 HPより

●近隣区の観光振興の取り組み

都内では、観光まちづくりに取り組む地域が増えています。近隣区においては、観光に関連する計画が策定され、それぞれの地域特性を活かした取り組みが進められています。

図表 近隣区の観光に関する計画の概要

区名	計画の概要	特徴的な地区等
千代田区	<p>■千代田区観光ビジョン（平成18年12月策定） 住みやすく、働きやすく、そして、人々が交流しやすいまち ・江戸以来の歴史・文化をベースに未来を展望 ・歩いてこそ体感できる都市の魅力づくり ・新たな交流と創造を促す「産業観光」の推進 ・全国の市町村との連携・交流を深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丸の内 (ビジネス街、ファッショントウン) ・秋葉原 (電気街、オタク文化の総本山) ・神田
新宿区	<p>■新宿区産業振興プラン（平成20年3月策定） 「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち ・文化創造産業の誘致、育成 ・文化・観光・産業の結合を相互連携 ・情報発信力の高い産業の育成・振興 ・観光資源の発掘と発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿副都心（高層ビル群） ・歌舞伎町（大繁華街） ・神楽坂
台東区	<p>■台東区観光ビジョン（平成13年3月策定） 国際観光都市・台東をめざして－多彩な魅力の下町テーマパーク－ ・下町文化のブラッシュアップ ・国際観光都市としての基盤整備 ・区全体が一体となってホスピタリティを向上させる ・にぎわい・繁栄を創造し経済振興を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上野・アメ横 ・谷中（下町） ・浅草（江戸の行楽地、下町）
荒川区	<p>■荒川区観光振興ビジョン（平成15年7月策定） 「訪れてみたいまち あらかわ 住んでみたいまち あらかわ」 を実現するために ・区民の地域に対する誇りと自信の高揚 ・新たな観光ニーズに対応した施策の展開 ・観光振興施策と他の施策との連携強化 ・区民等が主体となった観光振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区立荒川遊園 ・都電荒川線 ・町屋商店街
北区	<p>■北区産業活性化ビジョン（平成20年1月改訂） 「創造」多元化社会に向け新たな価値を創造する北区 ・「産業文化」を探り「産業観光」を展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古河庭園 ・飛鳥山、荒川の土手（桜） ・北とぴあ
豊島区	<p>■豊島区観光振興プラン（平成16年3月策定） 交流の扉を開く ビジット シティ としま ・ツーリストだけでなくビジターを対象に ・観光振興による街づくりの展開 ・人と人をつなぐ仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・巣鴨（おばあちゃんの原宿） ・池袋 (副都心、サブカルチャーの発信地)
墨田区	<p>■墨田区観光振興プラン（平成20年1月策定） 新タワーを活かし、住んでよく、訪れてよい、 「国際観光都市すみだ」をつくる ・ビジターズ・インダストリーの創出 ・愛着と誇りの持てる、わが街すみだづくり ・総力を挙げて取り組む観光まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京スカイツリー (2011年開業予定) ・両国（相撲部屋） ・隅田川

資料：各区HP等より

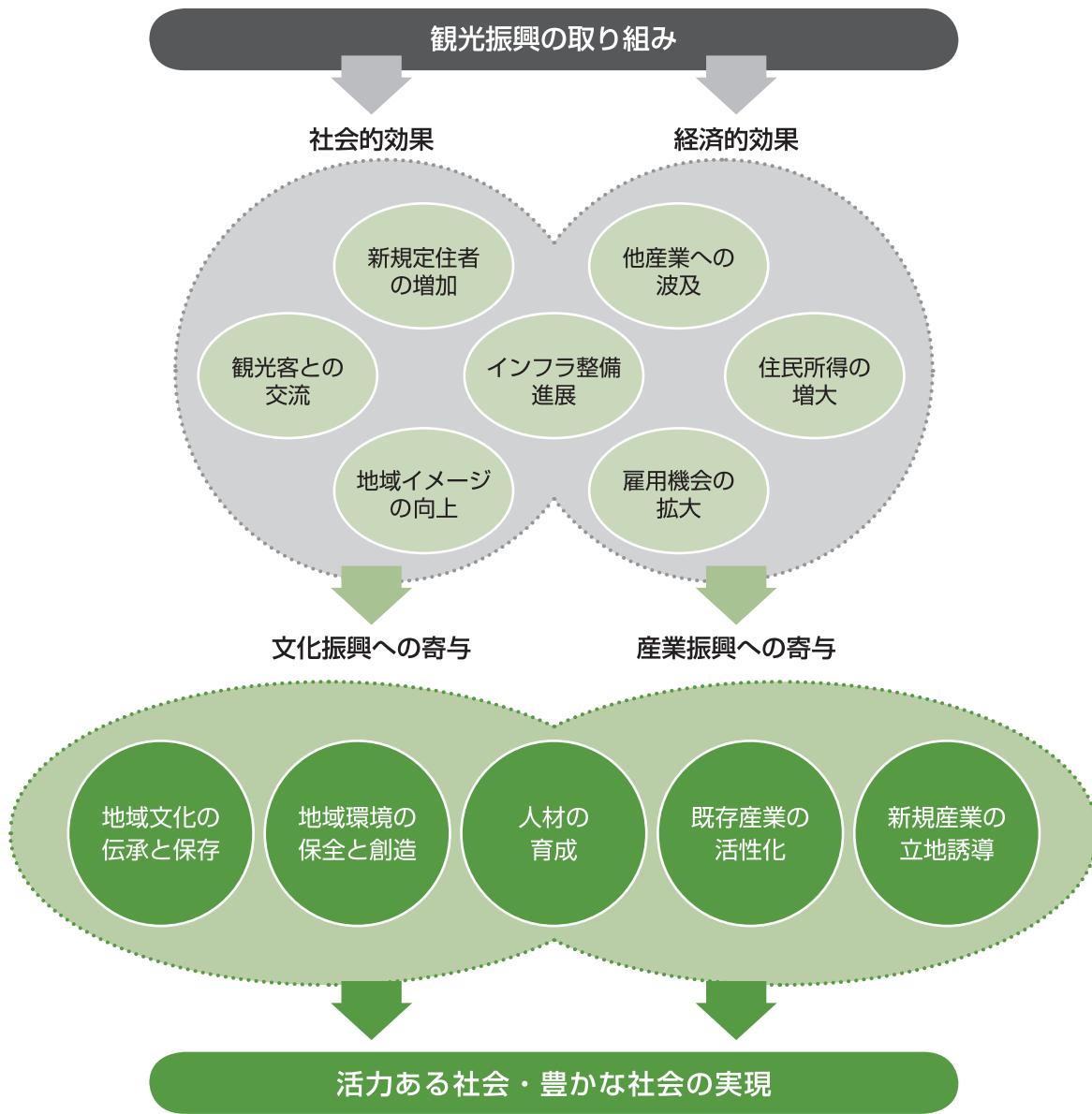
②文京区が観光振興に取り組む意義

一般的に観光振興が地域に及ぼす効果は、社会的効果と経済的効果に分けて捉えることができます。

本区における社会的効果は、区内に多数現存する歴史的・文化的な資源の継承や、それらを活用した生涯学習の充実等につながることであり、経済的効果は、宿泊施設等の観光関連産業にとどまらず、飲食店やその他の商店も含めた地域経済の活性化等が進むことにあります。

社会的効果・経済的効果の両面から観光振興に取り組みことで、文化や産業活動も活発化し、地域が活性化され、活力ある文京区・潤いある豊かな文京区を実現することができます。こうした取り組みは、観光を持続的に発展させるとともに、「観光まちづくり」へつながるもののです。

図表 観光振興による2つの効果



資料：(財)日本交通公社

③観光ビジョンの位置づけ

文京区は、観光立国推進法成立に先立つ平成13年、「文の京」の明日を創る「文京区基本構想」において、「学ぶ楽しさ、生きる智恵を育む」「地域の活力を引き出し、高める」という基本政策を定めました。

同構想実現に向けた「文京区基本構想実施計画」では「歴史と文化を活かしたにぎわいのある都市（まち）」を重点課題の一つとし、「観光客の誘致、地域の発展と活性化」を図ることとしています。

また、「文京アカデミー構想」（平成17年）では、「産業振興との連携を取りながらも本区の特性である豊富な文化資産を貴重な観光資源として捉え、より効果的に活用するとの観点から、文京ふるさと歴史館普及事業との緊密な連携により推進することが望ましい」との結論を得ています。

地域の発展・活性化を推進するため、文京区はこれらの上位計画、関連計画に基づき、文京花の五大まつりをはじめとする各まつりの魅力や集客力等の向上を図るため、さまざまな観光施策に取り組んできました。

一方、平成19年に国が示した観光立国推進計画においては、各地域の役割として「自主的かつ主体的に特性を活かした観光施策の策定・実施」が求められています。東京都も「観光」は、広範な産業に経済波及効果をもたらし、成長が見込まれる産業として位置づけ、様々な施策に取り組んでいます。

こうした流れの中で、本区においても、観光立国推進計画の基本方針に掲げられた「観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着をもつことができる活力に満ちた地域社会を実現していく」ことを念頭に、活力ある文京区を目指して、更なる観光振興に取り組むこととしました。

今回策定する「文京区観光ビジョン」では、長期的な視点に基づき本区の観光をより魅力的なものとしていくため、今後10年間の観光振興の取り組みを示します。

観光ビジョンの上位計画・関連計画

文 京 区 基 本 構 想	基本政策	9つの重点施策	基本方針	関連する部門別計画
	文京区基本構想実施計画			
① 学ぶ楽しさ、生きる智恵を育む	(1) 学校教育の真の力を発揮し、「文の京」を輝かせる (2) 地域の教育・文化資源を活かし、学ぶ心を支援する (3) 充実した人生のためのレクリエーション・スポーツ・芸術活動を促進する (4) 「文の京」の伝統を保全しつつ、喜びと味わいの文化活動を盛んにする 1 歴史的遺産の価値に対する共通認識を醸成し、その保存と活用をはかる 2 地域の歴史の再発見を進め、郷土愛を育む 3 地域の語り部によるまちの記憶を残す 4 伝統工芸・伝統文化の保護・継承・発展を図る (5) 地域内外の人びとの交流を深める	安心して子育てできる環境づくり	・育児と仕事の両立支援 ・子育ての心理的不安の解消 ・子育て世代の経済的負担の軽減	地域福祉計画（「文の京」ハートフルプラン） 【基本目標】 だれもが安心してその人らしく、自立した地域社会が営めるよう、必要な福祉サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う区民主体の地域づくりを目指す。
② 自立を尊び、安心を届ける	(1) すべての区民の健康づくりを進める (2) 子育て環境を充実させ、「文の京」をふるさとにする住民をふやす (3) すべての人が地域の中で普通に安心してくらしていくけるまちにしていく (4) 若い世代の健やかな成長を促し、「文の京」の担い手を育てる (5) 男女が平等に、その個性と能力を發揮できるまちをつくる	魅力ある学校づくり	・「生きる力」を育む学校づくり ・活力ある学校づくり ・ゆたかな心を育む学校づくり	文京アカデミー構想 【基本目標】 最先端の生涯学習・文化施策を展開する「生涯学習都市・文京」の実現
③ 安心で心地よい地域環境を創る	(1) 自然と共生し、持続可能な都市機能を整備していく (2) 良好な住環境を確保して、快適に住み続けられる住民を増やす (3) 緑を守り、育み、美しい都市景観を形成していく (4) 安全で災害に強いまちをつくる (5) 住み良い地域環境を作り出すため、住民主導のまちづくりを応援する	高齢者・障害者の福祉の充実 いきいき暮らせる健康づくりの推進 活力ある地域社会の実現	・高齢者の健康の維持と介護予防の促進 ・高齢者の生活支援の推進 ・障害者の地域での自立生活の推進 ・生涯を通した「食育」の推進 ・生活習慣病の予防 ・がん対策の充実 ・地域活動団体の活性化 ・地域公益活動への関心の高まりと参加	文京区生涯学習推進計画 【基本目標】 ①「文の京」らしい生涯学習の展開 ②多彩な学習機会と場の提供 ③学習成果の地域社会への還元 ④学習情報、相談・推進体制の充実
④ 地域の活力を引き出し、高める	(1) 地域社会を息づかせ、共感と共助の人間関係を築いていく (2) 文京区を、NPOなど民間活動の一大拠点にしていく (3) 地域産業の構造改革を支援し、ベンチャー支援を行う (4) 元気のある地域の商いを応援する 1 地域の核である商店街を支援し、その活性化を促す 2 文化資源などを活かして観光客を誘致することにより、地域の活性化を図る 3 地域共同参加型の商店会活性化を支援する (5) ゆとりのある消費生活を支援する (6) 地域情報化を進め、新たなコミュニケーション手段の活用を図る	地域産業活性化への支援 安全で安心なまちづくりの推進 歴史と文化を活かしたにぎわいのある都市（まち） 地球にやさしい環境の実現	・中小企業経営の安定化 ・商店街の活性化 ・働く人のスキルアップ ・災害に強いまちづくり ・区内の犯罪発生抑止 ・安全で快適な道路環境の確保 ・迷惑喫煙のない快適なまちづくり ・観光客の誘致、地域の発展と活性化 ・区内文化施設との連携の拡大 ・区内大学との連携の拡大 ・コミュニティバスの乗客数の増加 ・地球温暖化対策の推進 ・循環型社会の形成の促進	文京区都市マスタープラン 【まちの将来像】 ①文京区らしさが活かされた活力あるまち ②災害に強い安全なまち ③様々な人が住み続けられるまち ④すべての人が共に学び、共に生きるまち ⑤優れた景観のあるまち ⑥住民と連帯するまち 主要な産業振興行政（平成18年度） 【魅力ある商店街づくり】 ・商店街振興対策 ・新・元気を出せ！商店街事業補助 ・商店街環境整備事業補助 文京区観光ビジョン 文京区環境基本計画 【基本目標】 ①自然の命と歴史・文化を大切にするまち ②健康で快適に暮らせるまち ③限られた資源を大切にするまち ④未来の世代に美しい地球を継承するまち ⑤みんなで環境を守り、育てるまち

第2章

文京区の観光を取り巻く現状と課題

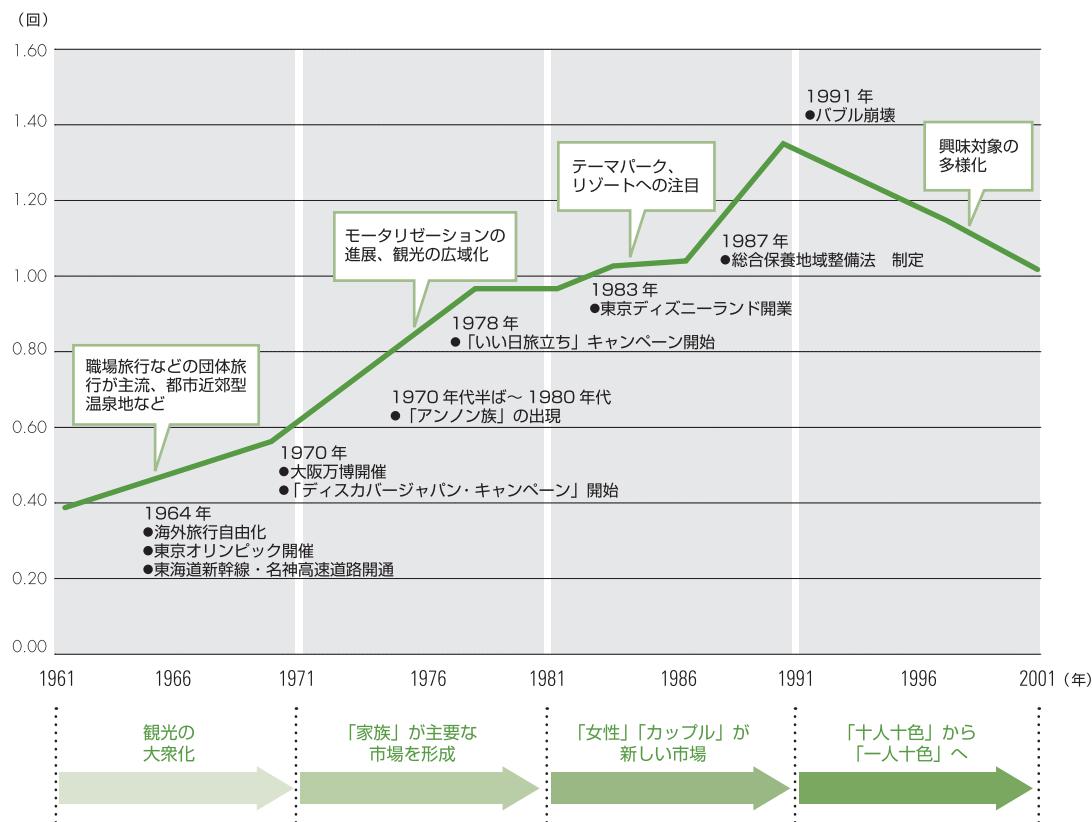
国内の観光及び文京区の観光の現状をふまえ、文京区の観光振興においてどのような取り組みが必要なのか、検討するための前提条件を整理します。

① 国内の観光を取り巻く現状

日本人の国内宿泊旅行は、「国民皆旅行」と呼ばれ、旅行会社の斡旋による各種団体旅行が主流をしめた時代から、世相を反映させる形で変遷してきました。職場旅行などの団体旅行は減少し、家族旅行の台頭、鉄道旅行から自動車旅行へと変化しながら、戦後の高度経済成長にあわせて国内観光は右肩上がりに成長してきました。

1990年代前半をピークとして、国内宿泊旅行は減少傾向に転じますが、この背景として、日本の社会が成熟化し、旅行以外のメニューも含めて余暇活動に対する価値観が多様化したことがあります。

図表 国内観光の需要推移と関連トピック



* 縦軸は、国内の観光を目的とした国民一人あたりの旅行回数を示す

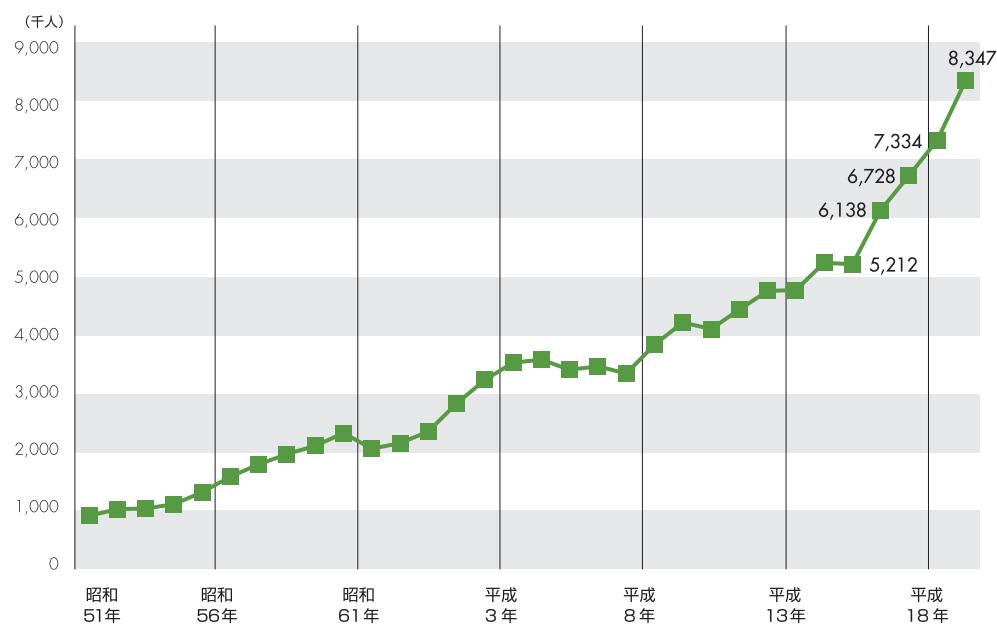
資料：国土交通省「観光レクリエーションの実態」等から (財)日本交通公社作成

一方で、「見る」ことから「体験する」ことへ観光行動の重心が次第に移るとともに、地域独自の魅力を活かした観光への注目が高まっています。近年では、長期滞在型観光、環境意識の高まりなどに伴って、エコツーリズム・グリーンツーリズム、さらには文化観光、産業観光、ヘルツーリズムなどが「ニューツーリズム」と称されて関心を集めており、地域振興の側面でも期待されています。

社会環境は、めまぐるしく変化を遂げており、観光振興に関する取り組みもそれに対応していかなければなりません。社会の国際化や高齢化に対応して、ユニバーサルデザインを意識した受け入れ環境の整備が必須になってきています。また、情報通信技術の急速な進展に伴い、観光情報の提供手段についても高度化が進んでいます。さらに、環境への負荷軽減も、観光振興を進める上で十分に留意する必要があります。

こうした中、訪日外国人旅行者の誘致に向けた国の取り組みとして、日本の観光の魅力を情報発信とともに、日本への魅力的な旅行商品の開発等を促す「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が推進され、平成19年訪日外国人旅行者数は、約835万人に達しました。

図表 訪日外国人旅行者の推移



資料：国際観光振興機構資料より

海外旅行は、景気などの社会情勢の影響を受けやすく、平成20年は世界経済の減速を背景に、訪日外国人旅行者の伸び率は減少しています。しかし、東アジアの経済成長に支えられたグローバル化の一層の進展に伴い、中長期的には外国人旅行者とりわけアジアからの外国人旅行者は大幅に増大することが見込まれます。

観光庁では、訪日外国人旅行者数の目標を平成22年には1,000万人、平成32年までに2,000万人と設定し、様々な取り組みを展開しており、本区においても中長期的な視点に立って、訪日外国人旅行者に対応していく必要があります。

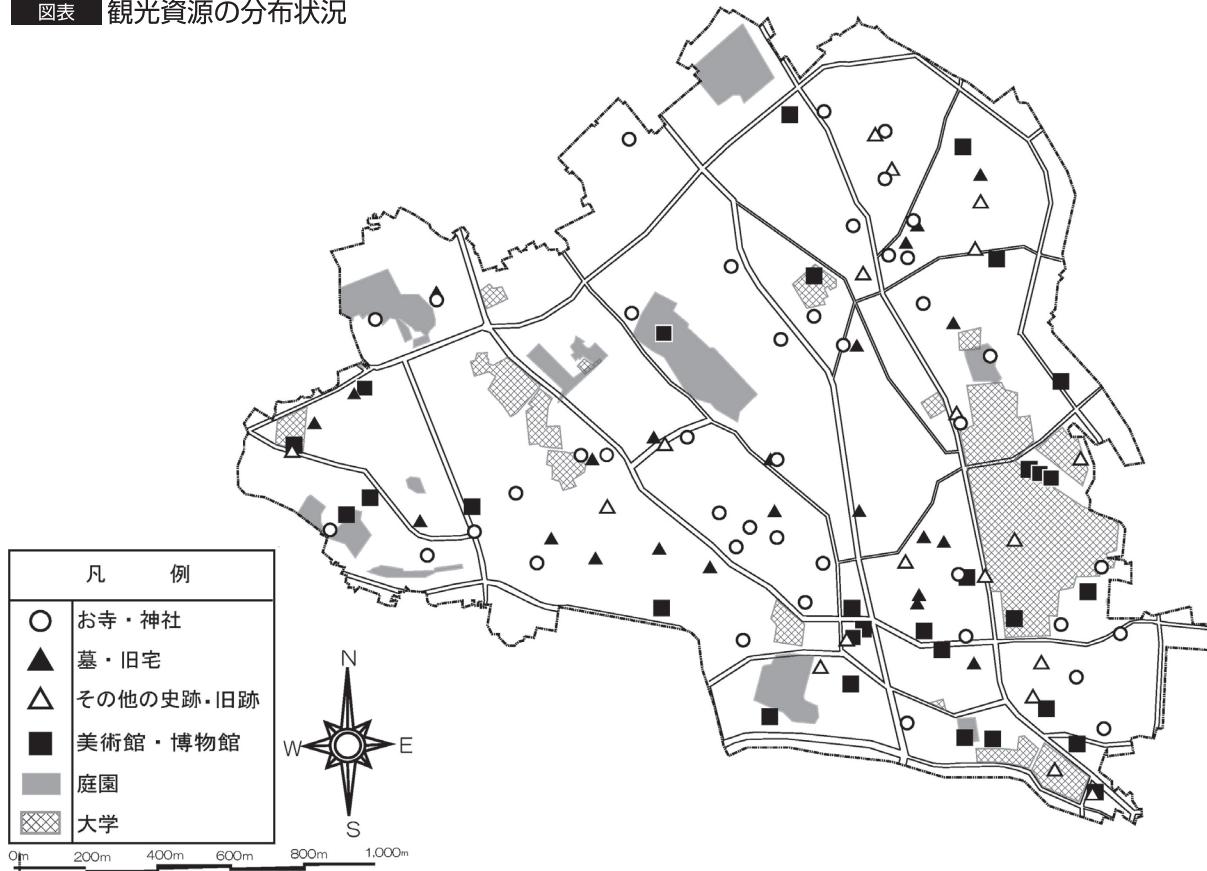
②文京区の観光を取り巻く現状

●文京区の観光資源に関する現状

本区は、弥生土器発掘の地である弥生町、江戸時代の武家屋敷を偲ぶ小石川後楽園や六義園などの庭園、文京の地を舞台として活躍した夏目漱石や樋口一葉などの文人に関する史跡など、歴史の重層性を感じる人文資源を中心とした観光資源が多く点在しています。さらに、区内には、大学をはじめとして多くの教育機関・研究機関があり、先端的な文化を発信するなど多様な文化を創造し続けています。

しかし、本区の資源は、まちなかにあるものが多く、案内板などを整備しているものの、一見して気づきにくいものが多くあります。人文資源は、その背後にある歴史や文化を理解することで楽しむことができますが、ひと目見ただけでは伝わりにくい資源ともいえます。これらの資源の持つ魅力について、来訪者にわかりやすく、正しく伝える必要があります。

図表 観光資源の分布状況

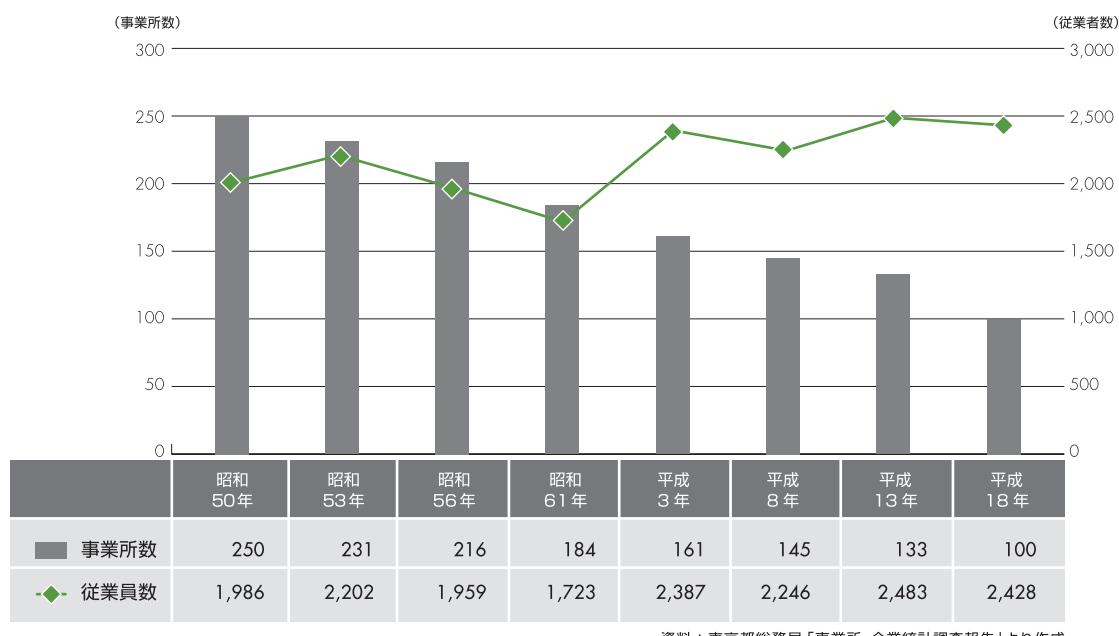


資料：文京区HPより作成

●文京区の観光関連業の現状

昭和30年代、本郷地区の旅館は、修学旅行の宿泊先として多くの中高生等で賑わっていました。しかし、観光のスタイルは徐々に変化し、修学旅行という団体客を主たるターゲットとしてきた本郷の旅館群は、貸しビル業などへ業種を変更するケースが見られます。

図表 旅館その他宿泊業の事業所数及び従業者数



観光においては重要な要素となる「食」を提供する飲食店についても、区内の事業所は減少傾向にあります。

図表 飲食料品小売業・一般飲食店の事業所数及び従業者数

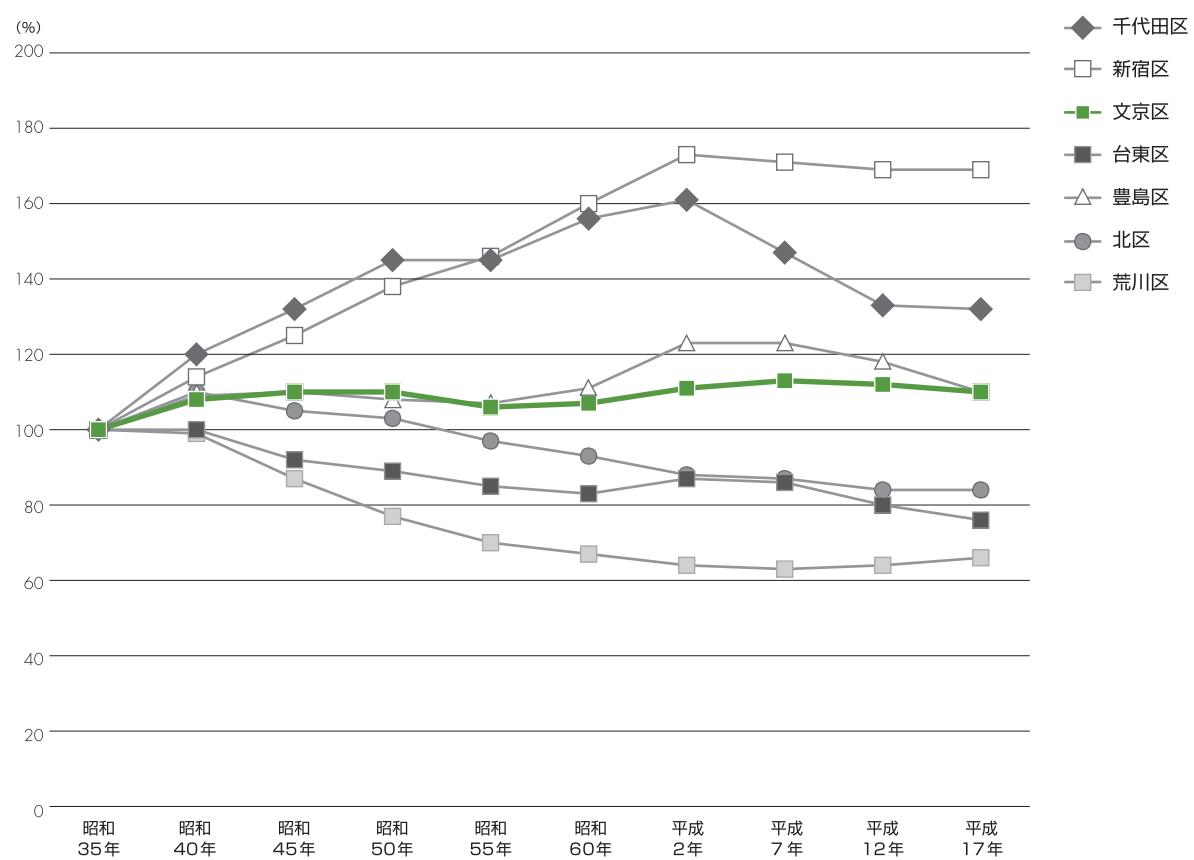


◎文京区の昼間人口に関する現状

23区特に都心部においては、昼間人口が減少傾向にあり、本区においても下表の通り、平成7年を境に緩やかに減少しています。

大学キャンパスの区内移転など、好ましい状況もありますが、人口減少・少子高齢社会が進むことを考えると、通勤・通学者に加えてさらに広範な交流人口を得ていくことが必要です。

図表 文京区および近隣区の昼間人口の推移



	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
千代田区	645,377	771,818	854,975	934,427	936,542	1,009,291	1,036,609	949,900	855,172	853,382
新宿区	472,372	540,694	592,167	653,256	688,601	756,362	817,095	806,095	798,611	770,094
文京区	305,283	330,831	334,829	334,859	324,165	325,391	339,161	345,087	342,603	336,229
台東区	398,527	397,374	366,958	355,084	337,509	332,227	347,738	342,681	317,700	303,522
豊島区	345,000	376,273	379,004	373,548	368,817	383,925	425,691	424,002	408,802	378,475
北区	365,830	400,911	385,109	378,164	353,925	338,454	322,529	318,682	308,653	307,317
荒川区	277,452	273,680	241,822	214,572	195,086	185,355	178,567	175,354	176,358	184,021

資料：平成17年度国勢調査より作成

③文京区の観光の実態

本区の観光の実態を把握するため、平成20年6月から8月にかけて来訪者、区民（居住者）、事業所に対して文京区の観光に関する実態把握及び意識調査を行いました。

【調査の概要】

◎来訪者アンケート	配布票数……3,134票（うち宿泊施設340票） 実施箇所……本郷旅館ホテル組合、文京ミュージアム・ネットワーク参加施設、寺社仏閣等 計50施設 調査方法……留置調査と対人調査によりアンケート票を配布、郵送にて回収 回収状況……549票（回収率17.5%）
◎区民アンケート	配布票数……2,036票 配 布 先……文京区に居住する区民を無作為により抽出 調査方法……郵送調査、郵送にて回収 回収状況……479票（回収率23.5%）
◎事業所アンケート	配布状況……1,465票 配 布 先……文京区商店街連合会加盟店、寺社仏閣、博物館、大学等 調査方法……郵送調査、郵送にて回収 回収状況……219票（回収率14.9%）

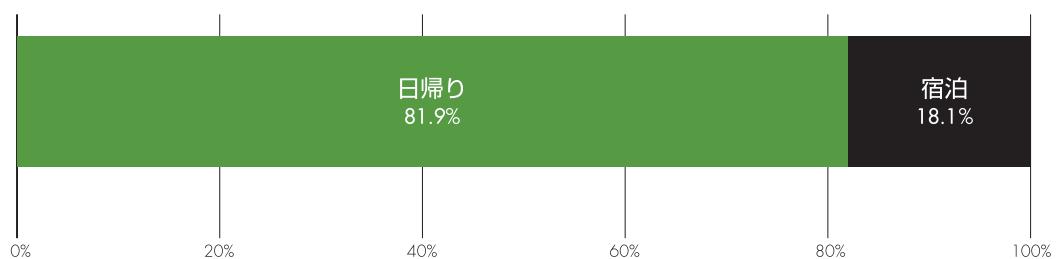
●来訪者の来訪実態

来訪者は、「日帰り客」が中心となっており、約半数が3時間以内の滞在です。

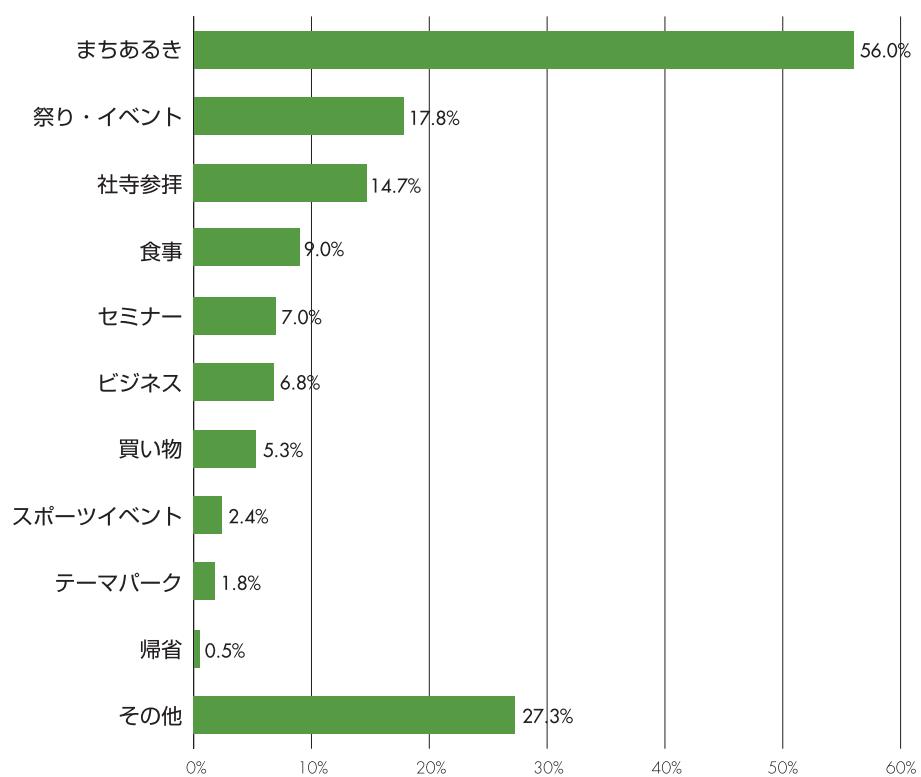
来訪者は、主に「まちあるき」を目的としており、その行き先としては「庭園」「史跡（歴史）」「美術館・博物館」が上位となりました。

来訪者は、主に「一人で」訪れており、特に「まちあるき」「社寺参拝」が目的の場合に「一人で」の来訪が多いことが特徴としてあげられます。

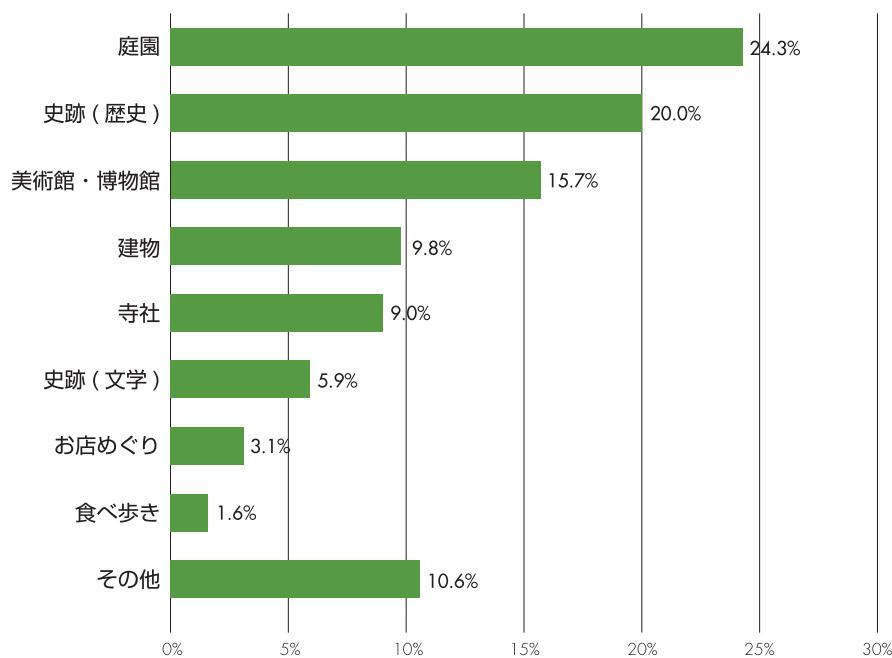
図表 来訪者の来訪形態 (N=474、単数回答)



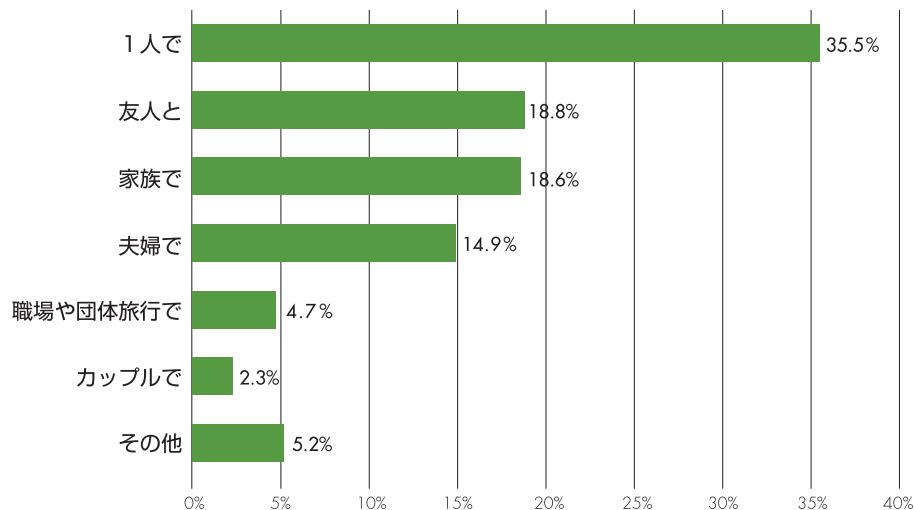
図表 訪問の主な目的 (N=546、複数回答)



図表 まちあるきの行き先 (N=255、単数回答)



図表 同行者 (N=549、単数回答)



図表 来訪目的別の同行者

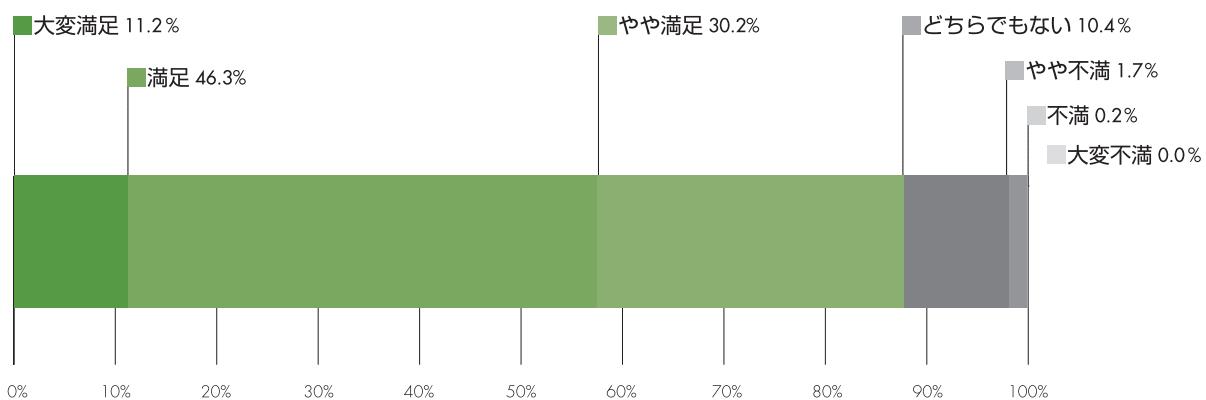
	まちあるき	社寺参拝	祭り・イベント	買い物	食事
1人で	33.3%	36.3%	28.9%	17.2%	14.3%
家族で	14.7%	8.8%	33.0%	34.5%	18.4%
夫婦で	15.7%	17.5%	14.4%	6.9%	14.3%
カップルで	3.3%	2.5%	3.1%	6.9%	4.1%
友人と	21.6%	21.3%	13.4%	17.2%	38.8%
職場や団体旅行で	1.6%	2.5%	0.0%	3.4%	4.1%
その他	4.6%	2.5%	2.1%	6.9%	4.1%
不明	5.2%	8.8%	5.2%	6.9%	2.0%
回答者(人)	306	80	97	29	49

◎来訪者の満足度及び再訪意向

来訪者の満足度は、「満足」が最も高く、続いて「やや満足」、「大変満足」という結果が得られました。

来訪者の再訪意向は、「そう思う」が最も高く、続いて「大変そう思う」となっています。訪問のきっかけの多くが「以前来て良かったから」という結果がでていることからも、本区へ一度来訪するとリピーターとなる確率が高いと考えられます。

図表 来訪者の総合満足度 (N = 520、単数回答)

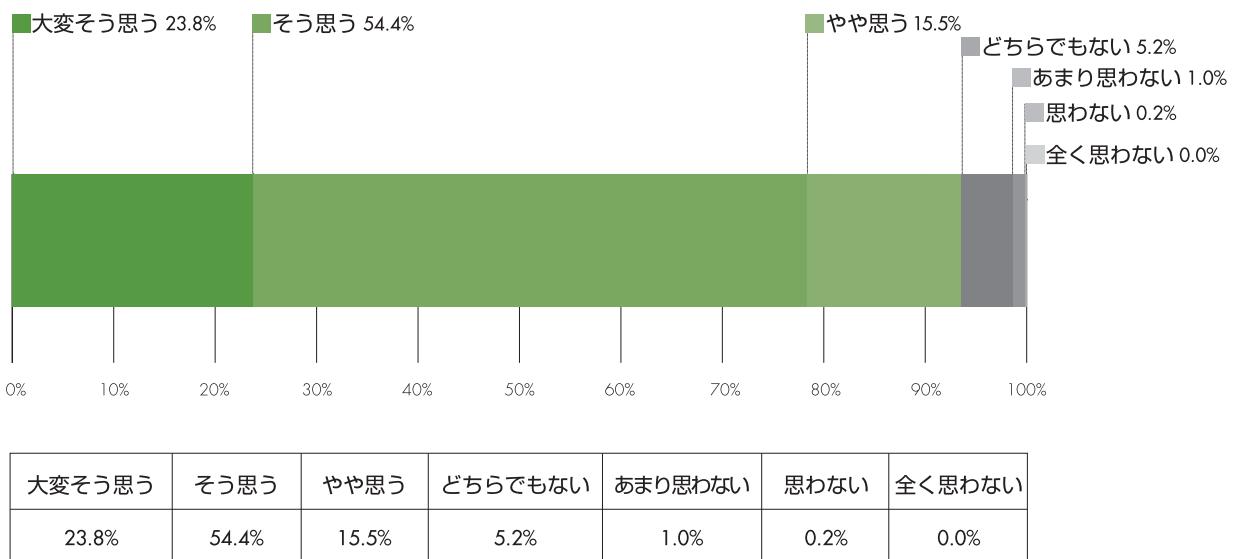


大変満足	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	大変不満
11.2%	46.3%	30.2%	10.4%	1.7%	0.2%	0.0%

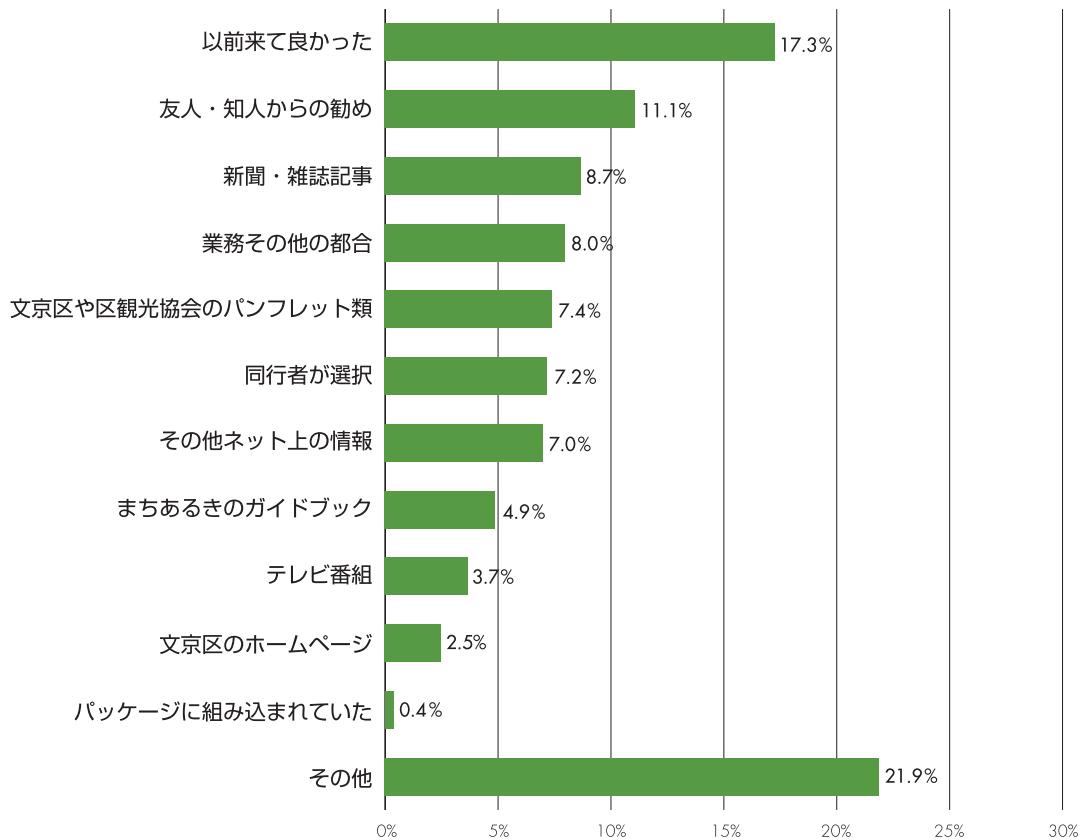
図表 来訪者の個別満足度 (単数回答)

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	回答者(人)
景観・雰囲気	39.0%	46.8%	10.3%	2.9%	1.0%	513
宿泊施設	29.1%	29.9%	35.9%	5.1%	0.0%	117
観光・文化施設	36.9%	47.2%	14.8%	0.7%	0.4%	458
食事	19.2%	42.1%	32.3%	5.7%	0.7%	406
買い物	15.8%	32.1%	43.9%	7.3%	0.9%	330
地域内移動	22.6%	36.2%	31.1%	9.2%	0.9%	456
情報・案内	16.3%	37.4%	36.7%	8.3%	1.3%	460

図表 来訪者の再訪意向 (N=522、単数回答)



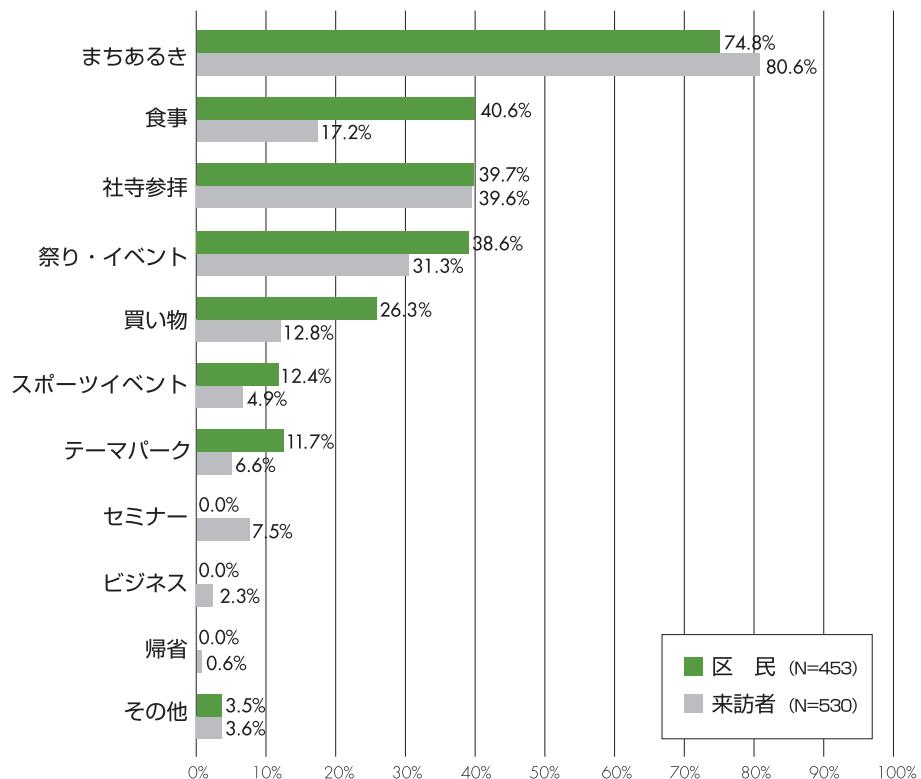
図表 訪問のきっかけ (N=515、単数回答)



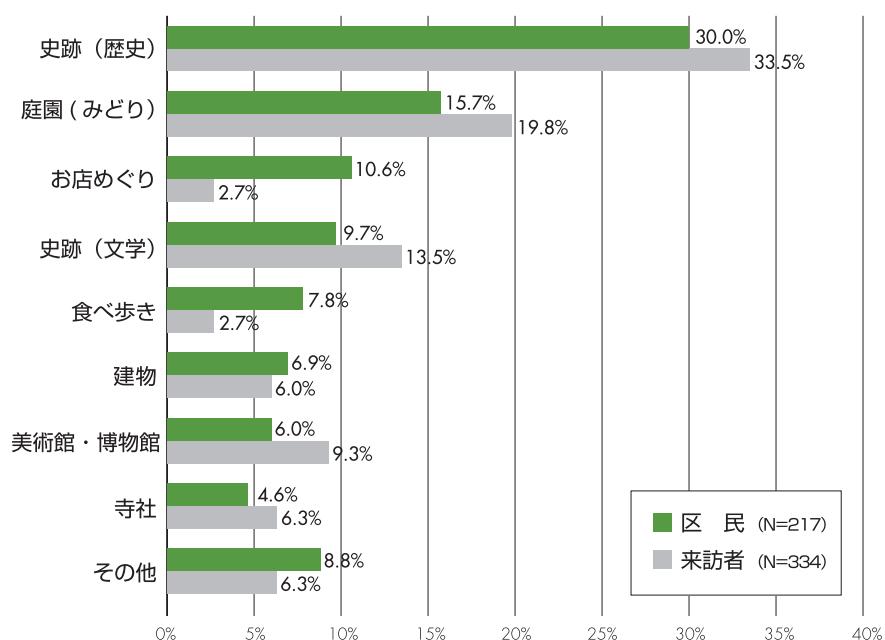
○区民及び来訪者のニーズ

区民、来訪者ともに今後文京区で体験してみたいこととして「まちあるき」が最も多くあがっており、「まちあるき」に対するニーズは非常に大きくなっています。また、今後してみたいまちあるきでは、「歴史・文学・みどり」に対する興味が高くなっています。

図表 今後体験してみたいこと（複数回答）



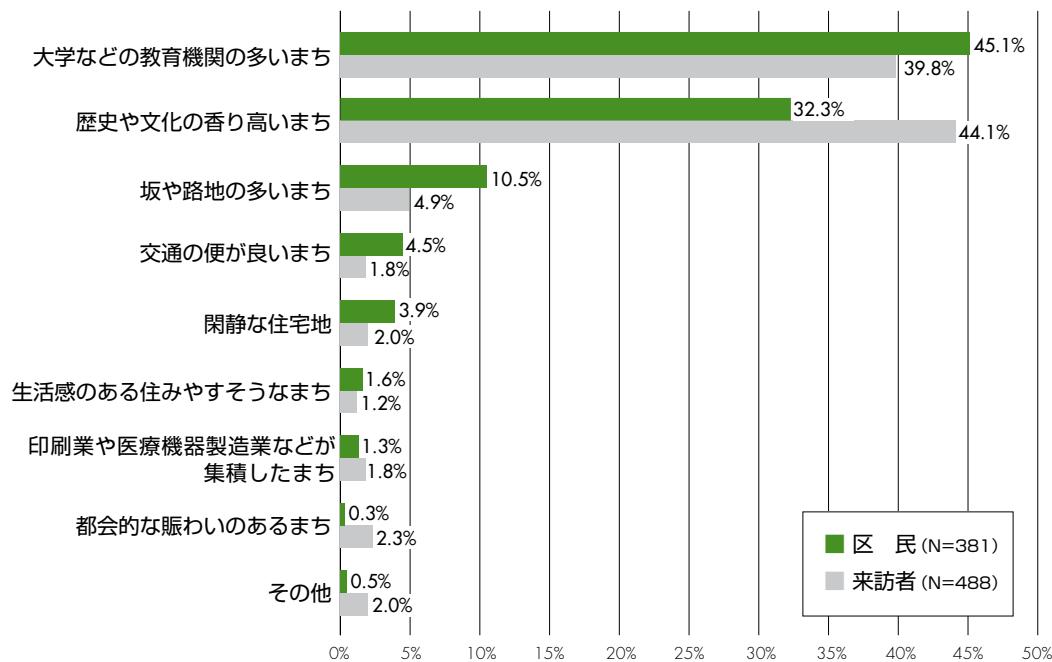
図表 今後してみたいまちあるき（単数回答）



●文京区のイメージ

区民、来訪者ともに「歴史・文化」「学び」に関するイメージが高くなっています。

図表 文京区のイメージについて（単数回答）

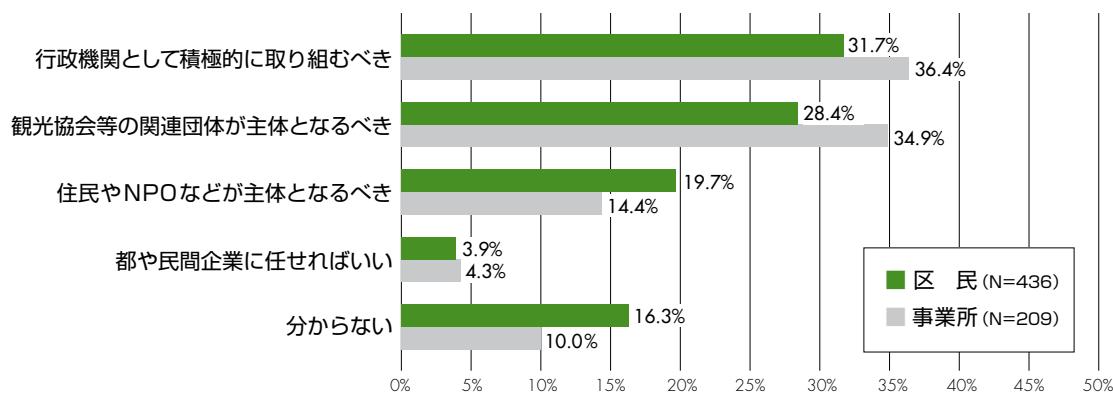


●区民・事業所の観光振興に関する意向

区民、事業所ともに観光振興への取り組みについては、行政機関や関連団体といった、これまでの主体が取り組むべきという回答が中心です。

一方で、「住民やNPOが主体となるべき」との意見もあり、区民主体で進める観光振興に対する意識のめばえが感じられます。

図表 観光振興への取り組みについて（単数回答）

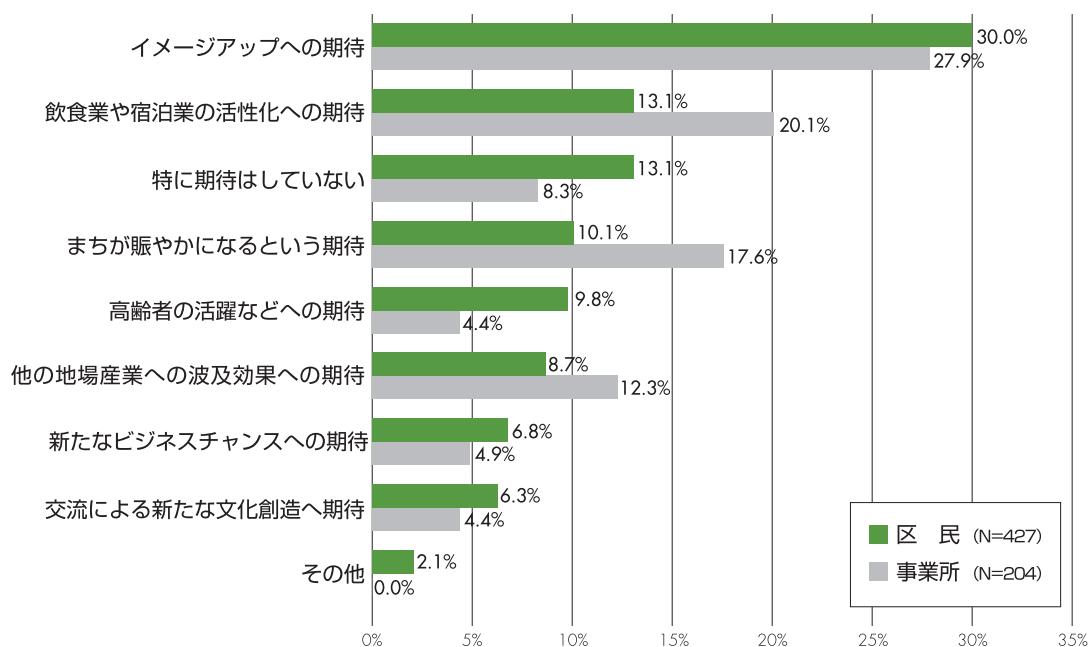


●区民・事業所の観光振興に対する期待と不安

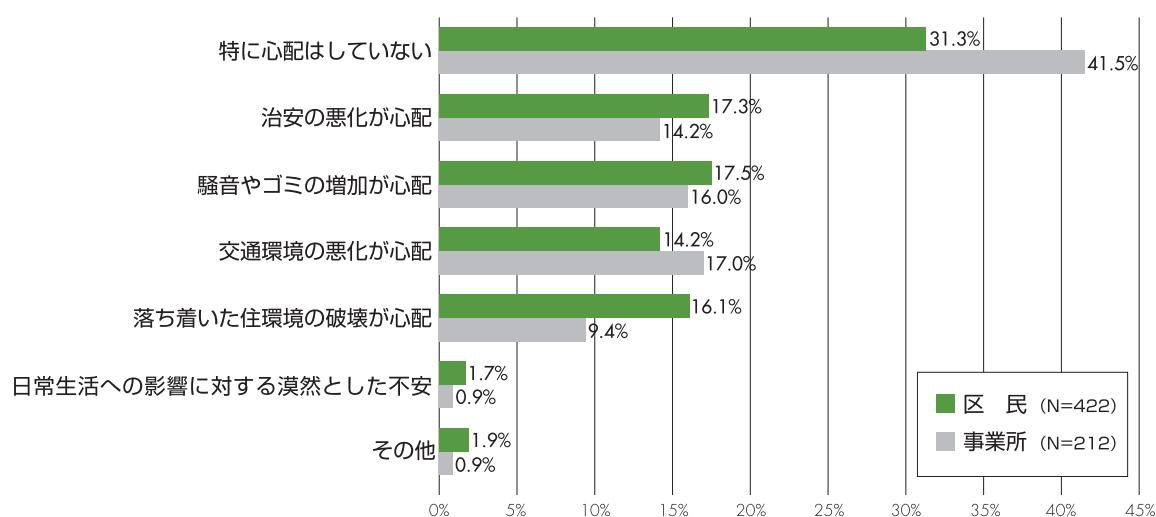
区民、事業所ともに観光振興に取り組む効果として、「文京区のイメージアップ」に期待を寄せています。

しかし、なんらかの生活環境の悪化を不安視する声が、区民から約67%、事業者から約58%あがってきてることから、区民の不安を取り除く対策が必要となっています。

図表 観光振興に期待するプラスの効果（単数回答）



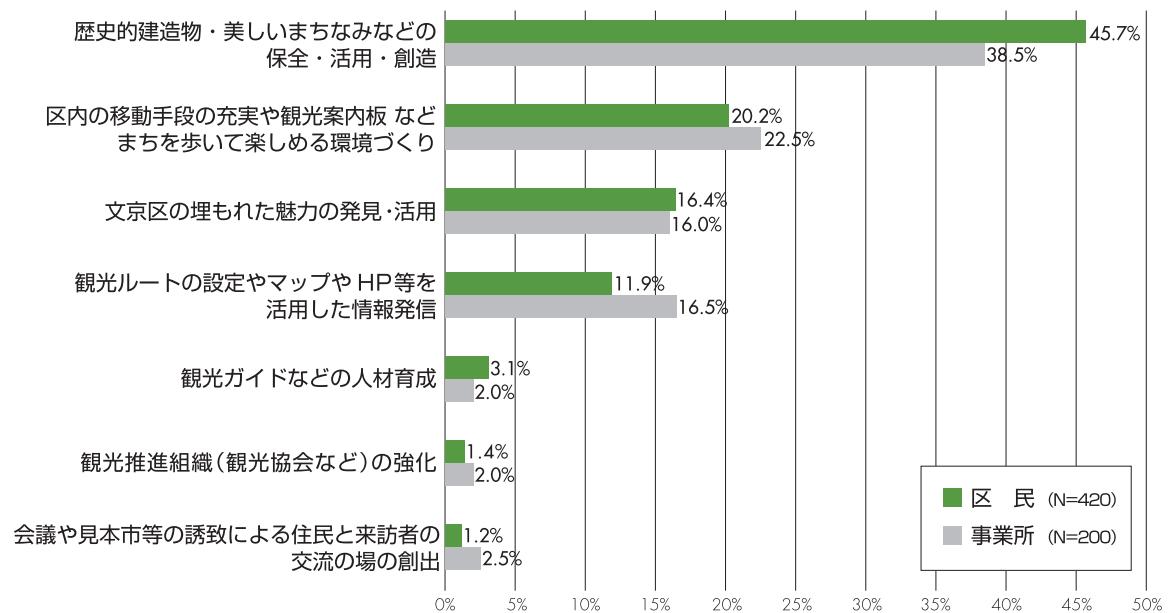
図表 観光振興に対して心配するマイナスの影響（単数回答）



●重点的に取り組むべき施策

区民、事業所ともに重点的に取り組むべき施策として、「歴史的建造物・美しいまちなみなどの保全・活用・創造」を最も多くあげています。区内の景観は、下町の雰囲気を残すまちなみ、坂道など変化に富んでいます。これらの景観は、区民、事業者にとっても本区の観光資源としての認識が高く、行政・区民・事業者が保全・活用・創造を進めていく必要があります。

図表 重点的に取り組むべき施策（単数回答）



④文京区の観光振興にむけた可能性と課題

現在の本区の観光を取り巻く現状及び実態から、観光振興に取り組むまでの可能性と課題を明らかにします。

○区内の実態からみた可能性と課題

活用できる可能性	克服すべき課題
■文京区の観光資源 <ul style="list-style-type: none">●まちなかに歴史的・文化的観光資源が点在しており、歩いて楽しむことができる。●下町と山手の文化の融合地点であり、近隣区とは違う江戸文化がある。●下町隣接地域、都心地域、山の手地域とそれぞれに特徴ある地域からなる。●坂道や路地がうみだす景観は変化に富んでいる。●多くの教育機関が立地し、「学び」の魅力が高い。	■文京区の観光資源 <ul style="list-style-type: none">●一見して気付きにくい、触れにくい資源が多く、適切な説明等がなければ十分に理解されない、楽しめない資源が多い。●坂道が多く、長時間歩くことが難しい。●文教の地であることから堅いイメージが強く、わくわく感といったエンターテインメント性が弱い。
■宿泊施設・商業施設等 <ul style="list-style-type: none">●大型ホテルやビジネスホテル・旅館など多様な宿泊施設やレジャー施設がある。●国際的な会議やコンベンションを実施することのできる施設があり、大学では学会等が開催されている。	■宿泊施設・商業施設等 <ul style="list-style-type: none">●宿泊施設の利用者や所用で訪れた来訪者をまちなかに回遊させる仕掛けが少ない。
■交通 <ul style="list-style-type: none">●利便性が高い。	■交通 <ul style="list-style-type: none">●交通の便が良い一方で、そのために素通りしてしまう来訪者も多い。●区内を横断的に移動できる交通機関が少ない。
■区民・事業者 <ul style="list-style-type: none">●歴史・文化に対する意識が高い。●花の五大まつりなど区民の手で運営されるイベントが実施されている。	■区民・事業者 <ul style="list-style-type: none">●観光振興の推進による住環境悪化に対する不安がある。●区民自身が区内の魅力を十分に理解していない状況もある。●観光関連事業者とその他事業者、地域活動団体等との連携が図れていない。
■昼間人口 <ul style="list-style-type: none">●大学のキャンパス移転に伴い、学生数の増加が見込まれる。	■高齢化の進行 <ul style="list-style-type: none">●施設等が十分にユニバーサルデザイン化、バリアフリー化されていない。
	■外国人旅行者の増加 <ul style="list-style-type: none">●外国人旅行者に対応した情報提供システムが十分に整備されていない。

○国内等の実態・動向

活用できる可能性	克服すべき課題
<p>■国内旅行・余暇時間の志向と動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行ってみたい旅行タイプとして、「周遊観光（歴史・文化）」が根強い人気を保つ。（「JTBF 旅行者動向」より） ●旅行動機として「知識や教養を深めるため」は上昇傾向にある。（「JTBF 旅行者動向」より） ●自由時間の過ごし方として「能力向上・学習」への関心が高まっている。（「レジャー白書2007」より） 	<p>■余暇時間の志向と動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ●余暇活動の多様化等により、国内旅行者数が減少傾向にある。 ●海外旅行を中心として、若年層の旅行離れが進んでいる。
<p>■情報通信技術の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人レベルでも世界中に本区に関する情報を発信できる。 ●来訪者に対してリアルタイムな情報を発信することができる。 	<p>■定住人口・昼間人口の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内では少子化による人口減少にともない、定住人口が減少している。 ●都心地域において、昼間人口は減少傾向にある。
<p>■外国人旅行者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内旅行が低迷している中で、訪日外国人旅行者数は、長期的には増加傾向にある。 	<p>■他自治体の観光振興の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他自治体も積極的に観光振興に取り組んでいる中、地域の魅力をより一層強く打ち出す必要がある。
<p>■来訪者の意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区内で体験したいこととして「まちあるき」の意向が非常に高い。 ●文京区のイメージとして「歴史」「文化」「教育」等が既に定着している。 	

文京区の観光振興の取り組みを進めていく上で、可能性を最大限活用し、課題を克服していくことが必要なことから、先に示した可能性と課題を以下のように整理しました。

- 1 本区は、豊富な歴史・文化資源をもち、区民、来訪者ともに根強い人気があります。「歴史と文化の香り高いまち」としてのイメージが定着しており、これらを活かした取り組みを推進します。

- 2 地域資源が生活空間にとけ込むように点在しており、これらはじっくり歩いてこそ見つかる資源、解説により価値が高まる資源といえます。歩きながらまちの魅力を発見する「まちあるき」の施策を推進します。

- 3 商店街や区民が主体となって、まつりなど様々な来訪者を迎える取り組みを行っており、大学のイベントにも多くの人が訪れています。区民、事業者、教育機関など、様々な担い手が連携し、観光振興に取り組んでいるという本区の特性を活かしていきます。また、取り組みに応じて、近隣区との連携を視野に入れる必要があります。

第3章

文京区の目指す観光と基本方針

① 文京区における観光ビジョンの理念と目標

(1) 文京区観光ビジョンの理念

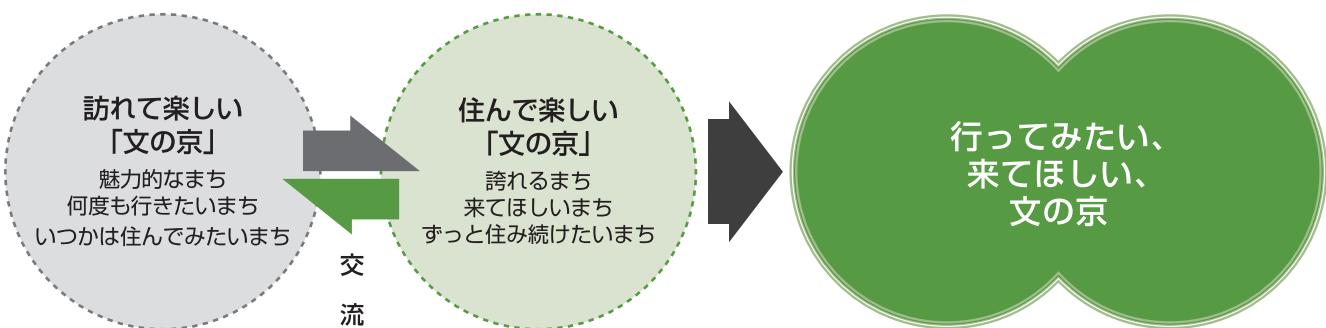
あふれる緑や四季の花々を「見る」、下町情緒を残すまちなみで「遊ぶ」、歴史・文化を「学ぶ」など、様々な楽しみの要素を持つ観光資源が豊かな文京区は、来訪者をひきつけるだけでなく、区民にとっても満足度の高いまちです。

観光振興においては、来訪者と区民との交流によって、新たな価値を創出することが重要です。来訪者にとっては、区民と交流することが自身の変化につながり、区民にとっては、来訪者の視点を通じて地域の質を高め、その良さを再認識することです。

「来訪者が魅力的に感じ、何度も行ってみたいと思うまち」と「区民が誇りに思い、いつでも来てほしいといえるまち」を目指し、来訪者と区民の視点から「行ってみたい、来てほしい、文の京」を文京区観光ビジョンの理念とします。

「行ってみたい、来てほしい、文の京」

本区には、まちあるき、通勤・通学等様々な目的を持った人々が訪れています。生活の場、交流の場として、高い可能性を持つ本区は、観光振興を通じて区民と来訪者が共に満足できる観光まちづくりに取り組み、「区民にとっても来訪者にとっても安全・安心なまち」「いつかは住んでみたいまち・ずっと住み続けたいまち」と思われるまちを目指します。



(2)文京区観光ビジョンの目標

理念を踏まえた観光ビジョンの実現に向け、3つの目標を掲げます。

①四季折々の魅力をもった文の京

本区は、都心部においても緑が多く、自然に恵まれた地域です。住宅街の路地や庭先の身近な緑、江戸時代の大名庭園であった小石川後楽園や六義園、あるいは大学のキャンパスなど、様々な自然にふれることができます。

梅、桜、つつじ、あじさい、菊と四季の花をテーマにした「文京花の五大まつり」をはじめ、寺社の節句の行事等、1年の流れを感じることができる祭りや催しが多くあります。

四季それぞれに違った表情を見せるまちは、何度訪れても新たな発見があります。これらのまつりは、花や自然を愛でるだけでなく「時」を豊かに過ごす本区の暮らしの象徴であり、大切な地域固有の文化です。

また、このように身近な地域環境に気を配ることは、今日的なテーマである環境問題への意識を高めることにもつながります。

地域の魅力を高め、来訪者や区民に楽しさを伝えることにより、「四季折々の魅力をもった文の京」の実現を目指します。



②おもてなしの心溢れる文の京

来訪者にとって訪問先で交わす区民との挨拶や会話は、その地域を印象づける出来事です。来訪者と区民との心のふれあいは、大切な思い出となり、さらには「また行きたい」と思わせる魅力の一つです。

区内には、町会や自治会といった地域の住民組織の他、文化やスポーツ等の生涯学習を行う団体が、ぬくもりある地域社会の実現を目指して、熱心にまちづくりに取り組むなど、区民同士のつながりを大切にしています。「人と人とのつながり」を重視する取り組みを進めることは、高齢者、障害者、外国人等あらゆる人々にやさしいまちづくり、来訪者をあたたかく受け入れるまちづくりにつながっていきます。

また、来訪者を迎えるにあたっては、安全・安心であることやすべての人に配慮した環境づくりも大切です。

このように様々な側面から、来訪者と区民が交流を深めることで、理解と信頼関係を築き「おもてなしの心溢れる文の京」の実現を目指します。



③歴史と文化を大切にする文の京

本区は、江戸時代には大半が武家地であったことから、その跡地に多くの教育機関があります。また、大名庭園は、その一部が今もなお豊かな緑地として残っています。明治・大正時代には、森鷗外や夏目漱石をはじめ多くの文人がこの地に住み、創作の場となりました。そして今も、区民の日々の暮らしや、大学等教育機関の知的活動の結果として、新しい文化が日々蓄積されています。

このような、歴史の深み、幅広い文化資源の存在は、まちあるきなどを楽しむ来訪者にとって重要な魅力としてアピールしています。

本区は、これまでに創造された歴史と文化を次の世代へと伝えていくとともに、新たな文化を生み出し、積み重ねていく「歴史と文化を大切にする文の京」の実現を目指します。



②文京区観光ビジョンの基本方針

「四季折々の魅力をもった文の京」「おもてなしの心溢れる文の京」「歴史と文化を大切にする文の京」という3つの目標を実現するための基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。この基本方針に沿って、具体的な取り組みを進めていきます。

(1) まちあるきを促進することにより文化・産業を活性化させる

本区の観光資源は、区民の生活環境に点在しているものが多く、歩いて訪ねる「まちあるき」に適しています。「まちあるき」の楽しみは、限られた情報を頼りにまちを探検することと言い換えることができ、自分なりの視点でまちの魅力を発見することでもあります。

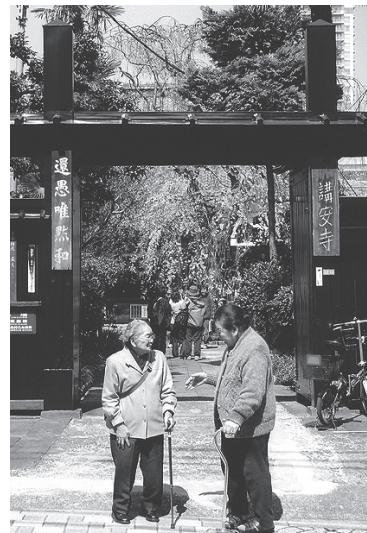
「まちあるき」は、まちなかに残された文化的な資産を保存・活用していく上で重要な意義を持ち、地域の文化を活性化させる大きなきっかけとなります。また、都市の観光においては、「食べる」「買う」という消費行動は「まちあるき」の魅力の大きな部分を占めています。本区においても、工夫次第でこのような消費行動につなげることが可能であり、地域経済の活性化にも貢献しうるものです。

このように、まちあるきを楽しむ来訪者を念頭に、区民と来訪者の交流によって文化・産業の活性化を図ることが1つめの基本方針です。

(2) 住んでみたい、住み続けたいまちを実現する

本区は、交通の利便性や教育機関の充実度、自然環境の豊かさなどから、「住んでみたいまち」といわれています。近年の観光活動では、来訪先の生活文化が魅力要素として大きな比重を占めつつあり、区民の暮らしぶりも、来訪者をひきつける上で重要な要素となっています。

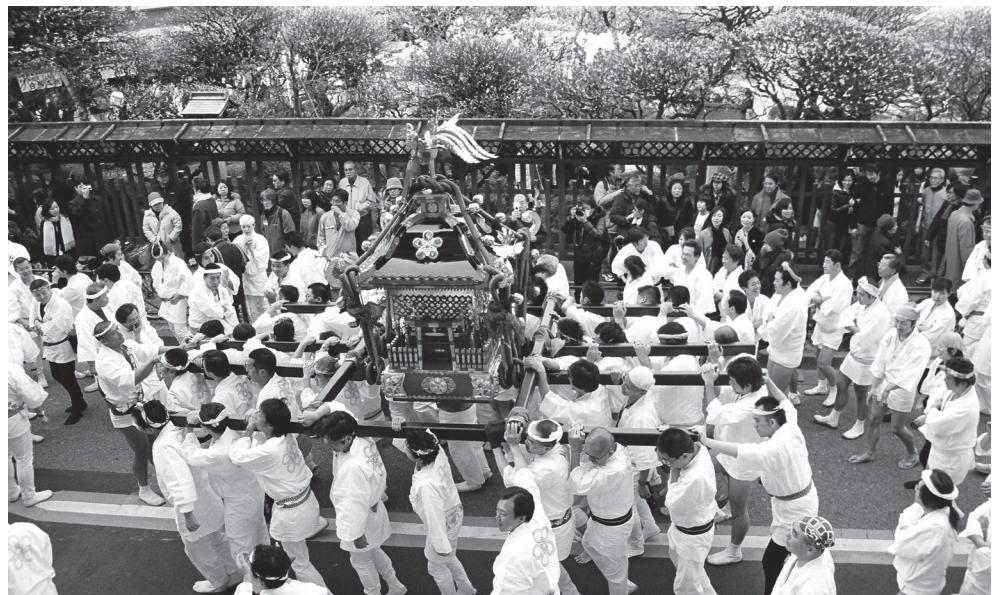
来訪者にとっては「住んでみたい」、区民にとっては「住み続けたい」と感じさせるような地域の魅力を創出することが求められており、来訪者・生活者双方の視点にたった地域づくりに取り組むことが2つめの基本方針です。



(3)多様な主体がそれぞれ担い手となる

観光振興の担い手は、旅館等の宿泊施設や、観光施設、観光協会だけではありません。行政、商店街、区民等、地域の全ての人々が、来訪者を迎える当事者として、観光ビジョンの理念を共有するとともに、その担い手として活躍することが重要です。

そのためには、多様な担い手が観光振興の意義とそれに求められる役割を理解したうえで、自立した担い手として積極的に取り組んでいくことが3つ目の基本方針です。



第4章

取り組みの柱と基本施策

観光振興を進めていくための取り組みについては、これまでの観光に関する分析結果及び理念・目標・基本方針を踏まえ、6つの柱に整理しました。

取り組みの柱

-  **取り組みの柱
1** まちあるきを中心とした資源の発掘・活用・創出 → 36-37p
-  **取り組みの柱
2** まちあるきのための環境整備 → 38-39p
-  **取り組みの柱
3** まちあるきを通じた交流の場・機会の創出 → 40-41p
-  **取り組みの柱
4** 観光まちづくりのための情報発信 → 42-43p
-  **取り組みの柱
5** 観光まちづくりのための人材育成 → 44-45p
-  **取り組みの柱
6** 観光推進体制の構築 → 46-47p

取り組みの柱 1

まちあるきを中心とした
資源の発掘・活用・創出

基本施策

- 文の京の誇りとなるまちなかの魅力発掘と磨き上げ
- 文の京を分かりやすく伝えるストーリー性ある観光コースづくり
- 「学び」の要素と連携した文の京ならではの新しい魅力づくり
- まちあるきを誘発する「文京ブランド」の構築

● 文の京の誇りとなるまちなかの魅力発掘と磨き上げ

本区は多彩な魅力を持っていますが、そこで生活する区民はこれらの魅力に気づきにくいものです。区内での居住歴や世代、活動エリア等によってもその「気づき」の程度に違いがあります。来訪者を迎えるにあたり、まずは区民が、自らの足元にある魅力に気づくことが重要です。まちなかの魅力を区民自ら発掘、保全できるよう様々な取り組みを推進していきます。

また、旧加賀屋敷御守殿門（赤門）や旧安田楠雄邸など一部の資源については、観光面での活用も進んでいることから、これらの先行事例を足がかりに、他の魅力要素についても観光活用を進めるための磨き上げを行っていきます。

● 文の京を分かりやすく伝えるストーリー性ある観光コースづくり

文京区が有する多彩な地域資源を観光の魅力としてアピールするためには、それらを来訪者に対して分かりやすい形で示すことが大切です。本区では、まちあるきのリーフレットとして、地域別にコースを設定した観光ガイド「おさんぽくん」の発行に取り組んできました。今後は、豊富な区の地域資源に周辺地域の資源も併せ、特定のテーマ別に魅力を選び出し、つなぎあわせるなどして、本区らしいストーリー性のある様々なコースづくりを行い、文の京の魅力を来訪者に伝えています。

● 「学び」の要素と連携した文の京ならではの新しい魅力づくり

本区は、15の大学を始めとする数多くの教育機関が存在し、「教育のまち」としても知られています。また、印刷やスポーツ、歴史、文化など様々な分野の美術館や博物館等が32か所あり、文京ミュージアム・ネットワーク（通称：文京ミューズネット）が形成されるなど「知的好奇心」を満たす資源に溢れています。

教育機関・施設等が独自に開催する講座のほか、区主催の「文京区生涯学習司（※1）」や「地域文化インタープリター（※2）」を養成する講座等様々な生涯学習の取り組みも盛んです。今後は、これらの「学び」の要素と観光の連携をさらに強化し、文の京らしい新たな魅力づくりを推進していきます。

● まちあるきを誘発する「文京ブランド」の構築

まちあるきを楽しむ上では「食べる」「買う」「体験する」といった魅力が欠かせません。地域の商店街や地場産業、文京区伝統工芸会等と連携して、「文京区でしか味わえない食」「文京区でしか手に入れることができないもの」「文京区でしかできない体験」を「文京ブランド」として打ち出し、本区のまちあるきの魅力を高めていきます。

※1 生涯学習に関する一定の知識とスキルを習得し、さらには生涯学習事業を企画・コーディネイトできる地域のリーダーとして文京区が認定した人。

※2 地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得した文京区の文化資源の案内役として文京区が認定した人。

取り組みの柱 2

まちあるきのための 環境整備

基本施策

- 文の京らしい景観づくりの推進
- 区内の回遊性を向上させる誘導システムの整備
- 安全・安心でやさしいまちを実現する環境整備の推進
- 区民の生活に配慮したまちあるきの仕組みづくり

● 文の京らしい景観づくりの推進

本区は、文京シビックセンター周辺の都会的な景観、根津・千駄木の情緒あるまちなみ、小石川後楽園や六義園など庭園の緑、歩きたくなる坂道等の多様な景観を持っています。

本区では、地域のまち並みにふさわしい景観を創造しているものや、区民に身近なものとして親しまれ、心のふるさととして景観形成に寄与しているものを顕彰する取り組みとして「文の京都市景観賞」を設けています。

今後は、来訪者の視点も意識し、文の京らしい優れた景観の維持・保全に努めるとともに、まちあるきの魅力を高め、国内外に誇れる景観づくりを進めています。

● 区内の回遊性を向上させる誘導システムの整備

本区は、複数の地下鉄が走るとともに、JRの駅も近く、区外からのアクセスに恵まれており、利便性の高さも魅力の一つです。しかし、区内を横断的に移動できる交通機関が少ないという一面もあります。

区内の移動を快適なものとすることが、回遊性を高めるための大切な取り組みとなります。

本区で既に取り組んでいる文京区コミュニティバス「B-ぐる」や、電動自転車のレンタサイクルの活用を促進するなど、区内の移動の利便性向上に努めています。

また、わかりやすい案内標識やわくわく感のあるデザインにより、来訪者が安心して区内を巡ることができるように、案内方法の改善に取り組んでいます。

● 安全・安心でやさしいまちを実現する環境整備の推進

来訪者を迎えるにあたっては、安全・安心であることが重要です。高齢者、障害者、外国人を含むすべての人に配慮したやさしいまちであることが地域の魅力にもなります。

誰にでもわかりやすいサインの充実やユニバーサルデザインを生かした施設の整備を目指すとともに、災害などの緊急事態に来訪者が巻き込まれた際、適切な情報提供や対応ができるような仕組みの検討を進めています。

また、本区は緑が多く、都心においても身近に自然を感じることができるまちです。人だけでなく、身近な自然や地球環境に配慮することも重要です。区では、街路灯を省エネルギー対応のものに交換するなど、環境を意識した施設の整備を進めています。今後は、ゴミの持ち帰り運動など、環境を意識した取り組みを進めることで、地球にやさしいまちを目指していきます。

● 区民の生活に配慮したまちあるきの仕組みづくり

本区は、公園ガーデナーによるまちなかの植栽、文の京ロードサポートによる清掃活動など、よりよい住環境の整備を区民と協働で進めています。区民の協力を得ながら住環境を整えることは、区民の生活を豊かにするとともに、来訪者をひきつける魅力の1つにもなります。

本区の観光資源は、まちなかにあることから、来訪者の受け入れにあたっては、区民が築いた住環境や区民の生活への配慮が必要です。まちなかを訪れる来訪者に対して、マナー向上を促す取り組みを推進していきます。

取り組みの柱 3

まちあるきを通じた 交流の場・機会の創出

基本施策

- 区民や来訪者の交流充実に向けた環境づくり
- まちあるきイベントの推進
- MICE の誘致（アフターコンベンションの充実と誘致）

● 区民や来訪者の交流充実に向けた環境づくり

伝統的技術、技法を保有する「文京区技能名匠者」やまちづくりに取り組む区民など、文京区を舞台として活躍する区民と来訪者との交流及び区民相互の交流活性化の環境づくりを進めています。

区民と来訪者の交流、長年住み続けてきた区民と新たに転入してきた区民の交流を活性化する仕組みづくりを通じて、本区の魅力に触れ、文の京での暮らしを感じられるような場や機会を増やしていきます。

● まちあるきイベントの推進

文京ふるさと歴史館主催の「史跡めぐり」など、まちあるきのイベントを現在も開催していますが、まちあるきへの注目が高まっていること、まちあるきが地域を知るために優れた手段となることから、区民や来訪者を対象とした新たなまちあるきイベントを推進していきます。例えば、年間を通じたイベントのシリーズ化など、厚みを持たせたイベントを企画・実施し、まちあるきの定着を目指していきます。その際には、対象となる観光施設・観光関連事業者だけでなく、商店街や区民等の多様な担い手が、各々の立場・役割を踏まえて、自立し、主体となり、また相互に連携できるような仕組みづくりに取り組んでいきます。

● MICEの誘致（アフターコンベンションの充実と誘致）

本区には、東京大学をはじめ15の大学があるなど、会議開催が可能な施設が多く立地しています。こうした大学や各種会議施設と連携し、学会等MICE（※3）の誘致を促進するとともに、会議後の区内まちあるきなどアフターコンベンション（※4）の充実を目指していきます。さらに、近隣区で開催される会議等のアフターコンベンションの誘致を推進していきます。

※3 会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive（Travel））、国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）のこと。会議等の開催により、来訪者の増大や各種分野への経済効果などが期待されます。

※4 会議終了後に、参加者や主催者、同伴者が開催地周辺で視察や観光、飲食等をすること。

取り組みの柱 **4**

観光まちづくりのための 情報発信

基本施策

- 文の京に関する情報収集・発信機能の強化
- ターゲットを明確にした効果的な情報発信の推進
- メディアの有効活用による「文京区」の積極的なPR
- 情報通信技術を活用した情報発信の推進

● 文の京に関する情報収集・発信機能の強化

本区が有する多様な魅力要素について、「情報」という形できちんと来訪者に伝えていくことが必要です。まずは、まちづくりや生涯学習、商店街、地場産業など、観光に関連する幅広い情報を集約します。これを客観的な情報として提供するだけでなく、区民や来訪者が選ぶ「おすすめの場所・祭り・人」など、多様な意味づけを行って発信していきます。

また、観光案内拠点「文京区観光インフォメーション」を活用し、来訪者に対して旬の情報を迅速・適切に提供していきます。

今後は、本区の地域資源などを後世に伝えていくため、写真や映像等の保存・管理も推進していきます。

● ターゲットを明確にした効果的な情報発信の推進

本区への来訪者は、まちあるきを目的とした人、所用による立ち寄り客、外国人観光客、宿泊者、あるいは通勤・通学者など多岐にわたります。それぞれの特性に応じた情報の切り口・発信方法で効果的な情報発信に努めます。特に「旬な情報の提供」「わかりやすさ」「多言語化」を意識した取り組みを推進します。

また、来訪者だけでなく区民に向けた情報発信も強化します。区民交流の活性化が図られるような、「区民の目線」を意識した地域情報・観光情報を提供し、地域の関心と観光に対する意識の向上を目指していきます。

● メディアの有効活用による「文京区」の積極的なPR

新聞社、TV、雑誌等で、本区が取り上げられる機会が増えるようにPRを進め、来訪のきっかけづくりを強化します。本区の魅力が、より多くの人の目に触れるように、メディアとの協力体制を築き、積極的に「旬」な情報を発信していきます。

● 情報通信技術を活用した情報発信の推進

日々進歩の著しい情報通信技術を積極的に活用し、本区の観光に関する情報を積極的に受信・発信するとともに、来訪者の多様なニーズに応じた情報を効率的・効果的に提供していきます。また、携帯端末等を活用し、高齢者や障害者、外国人などの円滑な移動支援に取り組んでいきます。

取り組みの柱 **5**

観光まちづくりのための 人材育成

基本施策

- 文の京の魅力を伝える人材等の育成
- 観光まちづくりに携わる団体・人材の発掘と活用
- 文の京全体としてのホスピタリティの醸成

● 文の京の魅力を伝える人材等の育成

本区は、区内大学と連携して「文京区生涯学習司」「地域文化インターペンター」の養成講座を実施し、地域で活躍する人材として独自の資格取得者を育成してきました。

さらに、英語による観光案内の充実を図るため、英語観光ボランティアの育成に取り組んできました。

ガイド育成に当たっては区内の教育機関等と連携を図り、本区の魅力を来訪者に分かりやすく伝えられる人材育成を進めています。

● 観光まちづくりに携わる団体・人材の発掘と活用

本区には、すでに観光まちづくりに関連する取り組みを行っている組織・団体があります。文京ふるさと歴史館友の会では、「文京まち案内」の活動を通じて来訪者に本区の魅力を伝えています。

大学などの教育機関、商店街、区民など観光に興味のある団体・人と連携を図り、これらの組織・人材が観光まちづくりの様々な場面で活躍できる仕組みを整えていきます。

● 文の京全体としてのホスピタリティの醸成

来訪者の受け入れにあたっては、観光関連業者や商店街等の事業者と一般区民の双方が、それぞれの立場であたたかく迎え入れることが大切です。

来訪者と直に接する機会の多い商店街等の事業者に対し、講演会や事例紹介など様々な手法を用いながら、観光まちづくりの実践者としての意識の向上を図っていきます。区民に対しては、本区が観光振興に取り組む意義や本区が有する資源に関する理解促進を図り、来訪者との価値観の共有を通じて観光の担い手となるよう促していくとともに、次世代を担う人材の育成にも取り組んでいきます。

取り組みの柱 6

観光推進体制の構築

基本施策

- 各主体の役割の明確化と連携による観光振興の実現
- 観光協会の体制強化
- 行政内の観光推進体制の強化
- 広域連携体制の確立

●各主体の役割の明確化と連携による観光振興の実現

観光まちづくりの担い手は、観光関連業者だけでなく他の事業者や、大学をはじめとする教育機関、まちづくりなどの地域活動団体、区民等、多岐にわたっており、それぞれの役割は今後一層重要になります。宿泊事業者、商店街、地場産業、美術館・博物館、教育機関、区民、地域活動団体、行政等の個々の役割を明確にし、多様な担い手を連携させることで、本区の観光振興を推進していきます。

● 観光協会の体制強化

地域の様々な観光の担い手が、それぞれの役割を果たしつつ、一体となって取り組みを進めていくためには、その中核となる組織体制の充実は欠かせません。文京区の観光の中核として、観光関連事業者だけでなく他の事業者や、区民、行政などの担い手をつなぐとともに、広域的な視点から旅行者誘致を推進するため、観光協会の体制強化に取り組んでいきます。

● 行政内の観光推進体制の強化

観光まちづくりは幅広い取り組みからなり、関係する行政分野は都市計画・経済・福祉等多岐にわたります。関係各課が連携して、ビジョンに基づく観光関連施策の進捗とその効果を定期的にチェックし、見直しながら目標を実現していきます。

● 広域連携体制の確立

本区は、区外からのアクセスに恵まれており、利便性の高い地域です。また、来訪者は区境を意識せずに魅力ある地を観光するため、本区と隣接する地域をあわせて訪れるケースが大半です。このような来訪者の行動の実態に即して、より効果的な観光振興の取り組みを実施するため、東京都や近隣区と連携を図り、より広く本区の観光資源をアピールしていきます。

図表 観光ビジョン施策体系図



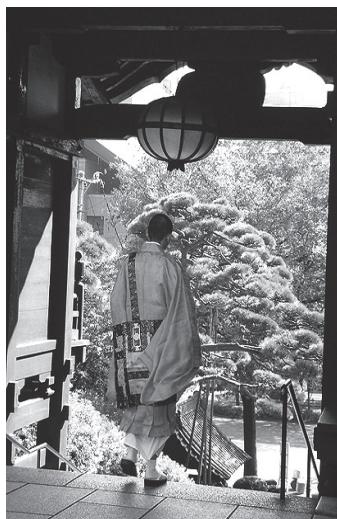
おわりに

文 京区には歴史・文化の香りと四季が感じられる観光資源が点在しています。こうした素材を磨き上げ、それにふれてみたいと思う人々を増やしていくことが必要です。そのためには、何よりも区民が「文京区」の魅力を再認識し、誇りと愛着を持って楽しく暮らせることが大切です。

本観光ビジョンでは、文京区が抱えている様々な課題、可能性について整理し、今後10年間の目標と取り組みを明らかにしました。文京区は、本観光ビジョンに基づき施策の展開を目指します。実施にあたっては、今後策定されるアカデミー推進計画の中で具体的な取り組みについて検討していきます。また、社会情勢の変化等に対応し、柔軟に見直しを図りながら一歩一歩着実に前進させます。

観光ビジョンの施策を進めるための原動力は、文京区を舞台として活躍する一人ひとりの力の集積といっても過言ではありません。行政、観光協会、観光関連事業者だけでなく区民、事業者（商店街、地場産業、美術館・博物館など）、教育機関等全ての人々が観光の担い手であるという意識をもち、自ら取り組んでいくことが重要です。

施策を推進する様々な主体が役割を認識し、文京区全体として取り組むことで「行ってみたい、来てほしい、文の京」の実現を目指します。



資料編

- 資料-1 文京区観光ビジョン策定協議会 設置要綱
- 資料-2 文京区観光ビジョン策定協議会 委員名簿
- 資料-3 文京区観光ビジョン策定協議会 検討経過
- 資料-4 「文京区観光ビジョン」（案）意見募集実施結果

文京区観光ビジョン策定協議会設置要綱

19文区ア第309号 平成20年2月20日決定
20文区ア第 60号 平成20年4月30日決定
21文アア第 14号 平成21年4月 1日決定

(設置)

第1条 区の観光振興施策の指針となる文京区観光ビジョン（以下「観光ビジョン」という。）の策定に必要な協議を行うため、文京区観光ビジョン策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、区長の諮問により、観光ビジョンの策定に関する事項について協議し、報告する。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員によって構成する。

- | | |
|---|------|
| (1) 公募による区民 | 6人以内 |
| (2) 区の区域内（以下「区内」という。）に所在する観光団体、商工団体、関係団体等が推薦する者 | 4人以内 |
| (3) 区内の事業者 | 4人以内 |
| (4) 学識経験者 | 2人以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から観光ビジョンの策定の日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(幹事)

第7条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、アカデミー推進部長並びに企画政策部企画課長、区民部経済課長、アカデミー推進部アカデミー推進課長及びアカデミー推進部観光・国際担当課長の職にある者とする。
- 3 幹事は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

(部会)

第8条 協議会に、部会を置く。

2 部会は、協議会から指定された事項について検討し、協議会に報告する。

3 部会員は、委員のうちから会長が指名する。

4 部会の会長（以下「部会長」という。）は、部会員のうちから会長が指名する。

5 部会長は、部会を招集し、部会の会務を総理する。

(意見聴取)

第9条 会長又は部会長は、必要があると認めたときは委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第10条 協議会は、公開とする。ただし、協議会の決定により非公開とすることができる。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、アカデミー推進部長が別に定める。

付 則（平成20年2月20日付19文区ア第309号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成20年4月30日付20文区ア第60号）

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

付 則（平成21年4月 1日付21文アア第14号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

文京区観光ビジョン策定協議会委員名簿

(敬称略)

分 野	氏 名	団体名・役職等
学識経験者	岡本 伸之	帝京大学経済学部観光経営学科教授 立教大学名誉教授 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科兼任講師
学識経験者	丹治 朋子	川村学園女子大学人間文化学部観光文化学科准教授 (財)東京観光財団 東京シティガイド検定作問委員
団 体	押見 守康	文京区観光協会副会長
団 体	重本 康成	本郷旅館ホテル組合 株式会社機山館代表取締役社長
団 体	島田 幸勇	文京区商店街連合会会长
団 体	新保 邦彦	東京商工会議所文京支部事務局長
事 業 者	新井 公之	株式会社講談社 セオリー部次長
事 業 者	奥田 匠	財団法人東京観光財団専務理事
事 業 者	関谷 孝	東京大学本部広報グループ長
事 業 者	廣瀬 信一	株式会社東京ドーム総務部長(～平成21年6月)
事 業 者	田中 豪	株式会社東京ドーム総務部長(平成21年7月～)
区 民	石山 恒子	区民公募委員
区 民	奥野 晓生	区民公募委員
区 民	亀山 忠史	区民公募委員
区 民	永本 浩司	区民公募委員
区 民	増田 純	区民公募委員
区 民	柳澤 美樹子	区民公募委員

分 野	氏 名	団体名・役職等
幹 事	三 繩 育	区民部長（～平成21年3月）
幹 事	徳 田 隆	アカデミー推進部長（平成21年4月～）
幹 事	小野澤 勝美	企画政策部企画課長
幹 事	佐 藤 正 子	区民部経済課長（～平成21年3月）
幹 事	吉 田 雄 大	区民部経済課長（平成21年4月～）
幹 事	松 井 良 泰	区民部アカデミー推進課長（～平成21年3月）
幹 事	毛 利 俊 光	アカデミー推進部アカデミー推進課長 (平成21年4月～)
幹 事	小 野 光 幸	アカデミー推進部観光・国際担当課長 (平成21年4月～)

文京区観光ビジョン策定協議会 検討経過

1. 文京区観光ビジョン策定協議会

回	開 催	主な内容
第 1 回	平成20年6月3日	<ul style="list-style-type: none">1 委嘱式2 委員・幹事紹介及び会長・副会長の選出3 諮問文及び協議会設置要綱について4 文京区における観光の現状と課題について5 文京区観光ビジョン策定に関する基礎調査の実施について6 今後のスケジュールについて
第 2 回	タ 9月9日	<ul style="list-style-type: none">1 各種調査結果について<ul style="list-style-type: none">(1) 基礎調査の実施報告(2) 文京区観光ビジョン策定協議会委員アンケートの結果(3) 文京区の観光を取り巻く環境分析2 文京区観光ビジョンの目標と基本方針について3 部会の設置について
第 3 回	タ 10月7日	<ul style="list-style-type: none">1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」「基本方針」について
第 4 回	タ 11月5日	<ul style="list-style-type: none">1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」「基本方針」について2 部会について
第 5 回	平成21年1月21日	<ul style="list-style-type: none">1 部会の報告2 「文京区観光ビジョン」(案)について
第 6 回	タ 2月17日	<ul style="list-style-type: none">1 「文京区観光ビジョン」(案)について
第 7 回	タ 3月17日	<ul style="list-style-type: none">1 「文京区観光ビジョン」(案)について
第 8 回	タ 7月17日	<ul style="list-style-type: none">1 「文京区観光ビジョン」(案)意見募集の結果について2 「文京区観光ビジョン」(案)の訂正について3 答申(案)について

2. 文京区観光ビジョン策定協議会 第1部会

回	開 催	主な内容
第 1 回	平成20年11月18日	1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」等について 2 まちあるきの魅力向上のための取組みの柱について
第 2 回	〃 12月9日	1 まちあるきの魅力向上のための取組みの柱について (来訪者に対するアピール)

3. 文京区観光ビジョン策定協議会 第2部会

回	開 催	主な内容
第 1 回	平成20年11月20日	1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」等について 2 受入環境の充実のための取組みの柱について (住民に対するアピール)
第 2 回	〃 12月11日	1 受入環境の充実のための取組みの柱について (住民に対するアピール)

「文京区観光ビジョン」(案) 意見募集 実施結果

1. 意見募集の概要

件 名	「文京区観光ビジョン」(案)
意見の募集期間	平成 21 年 5 月 25 日（月）から平成 21 年 6 月 24 日（水）まで
意見の提出方法	電子メール（8名）、ファックス（5名）、持参（1名）
意見 提出者 数	14 名
意 見 総 数	41 件

2. ご意見に対する区の考え方

(1) 文京区観光ビジョン全般にかかる意見（7件）

No.	要旨	件数	回答
1-1	長期計画とあるが実施に向けての計画体系がよくわかりません。	2 件	観光ビジョン策定協議会では、文京区が抱えている様々な課題、可能性について整理し、今後 10 年間の目標を取り組みを明らかにしました。 実施にあたっては、今後策定するアカデミー推進計画の中で具体的な取組みを含めて検討してまいります。
1-2	来訪者ターゲットが不明確であるため、その後に掲載される施策が総花的に感じ、対応関係が不明確です。	1 件	本ビジョンは、来訪者について特定の来訪形態・年代等の想定はしておりません。全ての方を対象にして協議を進めてまいりました。対象者のしほり込みなど、具体的な取り組み方法等については、今後検討してまいります。
1-3	目標が来訪者の増加なのか、滞在時間の増加なのか、消費額の増加なのか不明です。数値目標も掲載されていません。	1 件	本ビジョンは、本区の観光を魅力的にするため、基本理念など大きな方向性を示すものとして作成しております。このため、数値目標等の具体的なものは定めておりませんが、今後 10 年間の観光振興の取り組みと目標を示しております。
1-4	議論のもととなるデータが少ない。	1 件	平成 20 年 6 月から 8 月に実施した調査結果を基に協議を進めました。本編に関連が深いデータのみの記載となっておりますが、この他にも滞在時間、消費金額等の調査も行っております。また、本ビジョンを踏まえた具体的な取り組みを行うにあたり、新たな調査が必要となった場合には、その都度対応していきたいと考えております。

No.	要旨	件数	回答
1-5	「第4章 取り組みの柱と基本政策」には、理念や基本方針で謳われている「区民にとっても来訪者にとっても安全・安心なまち」「いつかは住んでみたいまち・ずっと住み続けたいまち」に関する政策が殆どない。	1 件	取り組みの柱（基本施策）に沿った事業を実施することにより、「区民にとっても来訪者にとっても安全・安心なまち」「いつかは住んでみたいまち・ずっと住み続けたいまち」が実現されるものと考えております。
1-6	住みやすいまち文京区の特徴を生かした計画だと感じた。「区民視点」と「観光客視点」を常に考慮していた点が、特に文京区らしいと思ったので、その点を大切にこれらの計画を実行していってほしい。	1 件	観光ビジョン策定協議会では、「区民の視点」と「来訪者の視点」から検討を進めてまいりました。今後の具体的な観光施策についても、2つの視点を踏まえて検討してまいります。

(2) 取り組みの柱1についての意見及び提案（3件）

No.	要旨	件数	回答
2-1	区独自の史跡が少なく、国・都の所有の庭園にだけ頼っているのが現状である。新江戸川公園の松聲閣を復元し、また、元町公園を整備して文京区の憩いの場として保全・活用してほしい。	1 件	新江戸川公園集会所「松聲閣」につきましては、老朽化により18年度から利用を休止しておりますが、現在、今後の利活用について検討を進めております。区内の公園等の整備につきましては、今後、中・長期的に取り組むべき課題を明らかにした公園再整備基本計画を22年度を目指し、進めてまいります。
2-2	区は文人の町として知られています。この多くの文人を偉大な資源として文化事業・観光に役立ててほしい。	1 件	本区では、これまでに文の京文芸賞の創設や一葉忌などの文化振興事業を実施してまいりました。また、平成24年度に（仮称）森鷗外記念館の開館を目指し、取り組みも進めているところであります。これまでの取り組みに加え、観光資源等の新たな活用方法については、今後策定するアカデミー推進計画の中で具体的な取り組みを含めて検討してまいります。
2-3	まち歩きのプランに大学も入れると高校生も興味を持つことができるのではないか。	1 件	本区には多数の大学があり、貴重な地域の資源となっております。こうした特徴を生かしながら、各主体と連携を図り、本区らしい魅力あるプラン作りが必要であると考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。

(3)取り組みの柱2についての意見及び提案（8件）

No.	要旨	件数	回答
3-1	文化財、歴史跡の周囲は、雰囲気のぶち壊しにならないようそれに見合った建物としてもらいたい。住民ともども町づくりについて考えるべきと思う。	1 件	
3-2	安田講堂など町のシンボルを守ることは歴史や文化の継承の基本である。景観を壊し続けるのではなく、眞の文化を守り伝えることで観光を維持していただきたい。	1 件	
3-3	シビックセンターを始めとする超高層ビルが、折角の坂道の風景や庭園からの眺望を阻害しつつあります。今後は素晴らしい景観・風景を守るべく、事前協議の段階でしっかり指導をして、これ以上の景観破壊が進まないようにしてください。	1 件	本区には豊かな歴史と文化の蓄積があり、地域が誇るべき多彩な観光資源を有しております。今後も関係各課及び関係者との連携を図りながら、文の京らしい景観の維持・保全に努めてまいりたいと考えております。いただいたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
3-4	観光区として高層ビル建設はやめ、「歴史と文化のまちづくり」を中心に考え、観光ビジョンにふさわしい文京区にしてほしい。	1 件	
3-5	点在する史跡だけでなく、区全体を俯瞰した上での地域の活性化と、古い街並を上手に共存する基本計画が重要である。	1 件	
3-6	観光客の増加により交通量が増えることは、生活の危険に直結する。生活道には住民にとって必要不可欠な車以外は入れない工夫も必要である。	1 件	来訪者の受入れにあたっては、区民の住環境への配慮が必要と考えており、取り組みの柱2「まちあるきのための環境整備」にもお示ししております。具体的な取り組みなどについては、今後策定するアカデミー推進計画の中で検討してまいります。
3-7	外国人、他の県や地域からの観光客の誘致を考えた観光政策の実施が必要である。根津地域での観光案内所（外国語対応要）の開設、観光案内板の設置、オフィシャルマップの作成、専門ガイドの養成などを提案する。	1 件	本区におきましても、観光インフォメーションの開設、観光案内板等の設置、マップの作成等を行っております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。
3-8	文化財、歴史跡の道案内を充実してほしい。例えば、道の分岐点や電柱など道案内を作ってほしい。	1 件	歩行者案内標識等、これまでわかりやすい案内標識の設置に努めてまいりました。今後も来訪者が安心してまちあるきができるよう、案内方法等の改善に努めてまいります。

(4) 取り組みの柱4についての意見及び提案（5件）

No.	要旨	件数	回答
4-1	単なる観光地としてではなく、地域性を情報として知らせる必要がある。地域住民が喜んで観光客を迎えることのできる街としての位置づけも観光政策の一つとなる。	1 件	本区の魅力について、より効果的な情報発信方法等を検討し、適切に来訪者に伝えてまいります。また、来訪者の受け入れについては、観光事業者及び区民等がそれぞれの立場であたたかく迎え入れられるよう、観光振興に取り組む意義等の理解促進を図るとともに、観光の担い手としての意識向上に努めてまいります。
4-2	特に重点を置くべき問題は、「情報発信」である。 ポスターは、伝えたいことがシンプルに書かれているので、知らない人にも伝わりやすい。とにかく、気付いてもらうことが大切だと思う。	1 件	情報発信の重要性については、協議会で活発に議論され、取り組みの柱の1つとなりました。多くの人に気付いてもらい、本区の特徴が出せる情報発信の方法について今後検討を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。
4-3	文京区は見所や観光案内などについて、積極的な周知活動が行われているとはいえない。積極的な他の区との差異化出来る観光施策を行うべきである。	1 件	
4-4	シビックセンター1階に観光案内デスクを設置し、受付に常時2人を常駐させる。	1 件	平成21年4月3日シビックセンター1階に文京区観光インフォメーションを開設し、観光に関する様々な相談と情報の提供を行っております。今後さらなる内容の充実に努めてまいります。
4-5	1階の展示場の上部を使って、鷗外、一葉を始め文京区に関係のあった文人などの紹介を常時（写真と共に）展示する。	1 件	シビックセンター1階の展示室は、美術愛好家の方等の創作活動の発表の場となっております。そのため、文人等の資料を常設することはできません。文京ゆかりの文人に関する資料は、文京ふるさと歴史館において紹介しております。また、文人をはじめ地域及び観光資源に関する情報については、文京区観光インフォメーションで提供しておりますが、さらなる内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

(5) 取り組みの柱5についての意見及び提案（2件）

No.	要旨	件数	回答
5-1	観光ビジョンと生涯学習を上手にからめているところは大変高く評価するが、人材の活用に関する記載がない。	1 件	観光事業者、商店街、区民、大学などの観光に興味のある団体、人との連携を図るなど、人材の活用方法については、今後策定するアカデミー推進計画の中で具体的な取り組みを含めて検討してまいります。
5-2	区内業者を中心とした「ホスピタリティ研修」を実施し、「観光マスター事業所」認定や、「区内アンバサダー」を事業者に設置するなどの努力目標を提示させ、それに向かって学習努力してもらう。	1 件	来訪者の受入れにあたっては、観光関連業者や区民等がそれぞれの立場であたたかく迎え入れることが大切と考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。

(6) 取り組みの柱6についての意見及び提案（9件）

No.	要旨	件数	回答
6-1	観光インフォメーションがシビックセンター1階に設置された事はとても良いことである。しかし語学(主に英語)のできるガイドをボランティアで有償でも常駐させることが必要である。	1 件	まちあるきガイドや施設内ガイドなど、様々なガイドの設置につきましては、来訪者の属性や要望等を把握しながら、検討を進めてまいります。
6-2	観光インフォメーションは、まちあるきコースの設定をしてはいるが、ガイドの出来る人材をおくことが必要である。	1 件	
6-3	地域性を詳細に把握した上で、どのように住民と公が協働できるかを考えてほしい。	1 件	観光事業者、地域活動団体、区民及び行政等、個々の役割を明確にするとともに、事業者間や行政との意見交換などを通じて連携を図りながら観光まちづくりを進めが必要と考えており、取り組みの柱6「観光推進体制の構築」にもお示ししております。具体的な取り組みなどについては、今後策定するアカデミー推進計画の中で検討してまいります。
6-4	歴史の重層性を感じる人文資源を中心とした観光資源がまちなかにあるため、気付かれないという問題点があるようなので、非常にもったいないという感じを受けた。これを解決する案としては、文京区にたくさんある大学と連携したPRを行うというはどうか？学生にも文京区について興味を持ってもらうことができ、新たな観光客の層を獲得できるのではないか。	1 件	本区は多数の大学をはじめ、教育機関が多い文教のまちであります。こうした特徴を生かしながら、各主体と連携を図っていくことが必要であると考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。

No.	要旨	件数	回答
6-5	根津駅周辺地区まちづくり整備方針の検討を進めているが、観光ビジョンと一体となった方針作成が必要である。	1 件	観光まちづくりは幅広い取り組みからなり、都市計画や経済など関係する分野は多岐にわたります。取り組みの柱6「観光推進体制の構築」にもお示ししておりますとおり、関係各課との連携を図りながら検討を進めてまいります。
6-6	文京区観光局の設定と運営	1 件	行政内の観光推進体制の強化については、取り組みの柱6「観光推進体制の構築」にお示ししております。いただいたご意見の文京区観光局の設置につきましては、現在のところ考えておりません。
6-7	行政は来訪者の苦情を一方的に受け入れることをせず、生活優先をしっかり打ち出し、民主的な話し合いを基本にして調整機能を果たすことに徹していただきたい。	1 件	本区の観光資源は、生活空間にとけこむように点在していることから、来訪者の受入れにあたっては、区民の住環境への配慮が必要であります。観光ビジョン策定協議会では、「区民の視点」と「来訪者の視点」から検討を進めてまいりました。今後の具体的な観光施策についても、2つの視点をふまえて検討してまいります。
6-8	住民の生活に深く関わる景観を重視し、景観が生活により影響を与えることを求め、観光客を呼ぶことにより住民の生活が快適になることを求めるという住民本意の民主主義を基本に観光ビジョンを策定していただきたい。	1 件	平成20年度に、台東区と共に観光ガイドを作成するなど、これまでにも連携を図ってまいりました。今後、より効果的な観光振興に取り組むため、近隣区を含めた連携方法等について検討してまいります。
6-9	「谷中・根津・千駄木」を1つの観光ゾーンとし、台東区と共同で観光に取り組むことが必要である。	1 件	

(7) その他の意見等（7件）

No.	要旨	件数	回答
7-1	まち歩きを推進する計画に魅力を感じた。もっとまち歩きの魅力を前面に押し出していくべきである。	1 件	本区には「見る」「遊ぶ」「学ぶ」など様々な観光資源があり、区民が誇りに思い、来訪者が何度も行ってみたいと思うまちを目指し、区民と来訪者の視点からビジョンの理念を定めております。その実現のためには、地域資源の磨き上げや文京ブランドの構築など、新たな魅力づくりが必要であると考えております。
7-2	訪問のきっかけとして「以前来て良かったから」というリピーターが多いということはとても良いことだと思う。これからもリピーターを失わず、増やしていくことが大切である。	1 件	
7-3	区民が誇りをもって住み続けたいと思えるような政策を実施することがまず土台にあって、その上に「観光ビジョン」が成り立つ。区民の生活に大きな影響を及ぼす政策の検討段階から、区民の意見を十分に反映する仕組みを考えてほしい。	2 件	区民の意見を反映させる手法として、本ビジョンは、区民委員と共に協議会で検討を進めてまいりました。なお、アカデミー推進計画策定の際にも、区民参画による協議会を設置する予定であります。本ビジョンを踏まえた文京区らしい観光まちづくりを目指し、具体的な取り組みなどについて、今後策定するアカデミー推進計画の中で検討してまいります。
7-4	調査結果と現状分析を素直に尊重し、五大まつりよりも、まち全体の歴史・文化資源の保護や景観・街並みの保全に主眼をおくべきだと考える。また、五大まつりは確かに賑わってはいるが、寺社が主として実施するものが多く、一般区民は必ずしも喜んで参加しているとは限らず、半強制的に駆り出されている人もいる。区が施策の上位として実施するのであれば、その辺の意識調査・実態調査もおこなっていただきたい。	1 件	花の五大まつりは、町会や商店会の皆様が中心となった実行委員会が主催して、行われているものであります。1年を通じて、本区で花を愛でるとともに、地域が有する四季それぞれの魅力を伝える催しとして区も支援しており、成果をあげていると考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。
7-5	歴史ある「街」として、建築物等の補修、史跡の保守、維持管理も大きな課題で、民間に任せるとだけでなく、区としての明確な姿勢を持ち、意図的、計画的に維持管理を行える予算を中期的には計画していただきたい。	1 件	
7-6	文化財、歴史跡の残し方は現状のままよいのか。例えば、貝塚は碑が一つあればよいのか、岩崎邸に残る碑文は何か書いてあるのか読めなくともいいのかなど一つ一つ残し方を見直してほしい。	1 件	本区の史跡や文化財等は、貴重な地域の資源であり、これまでもその維持・保全について、一定の支援を含めて取り組んでまいりました。今後も制度を有効に活用しながら、文化財の保全に努めてまいります。

文京区観光ビジョン

平成21年8月
発行／文京区
編集／アカデミー推進部アカデミー推進課
編集協力／財団法人日本交通公社

〒112-8555
文京区春日1-16-21
電話：03（5803）1174

印刷物番号 E0209003

頒布価格 550円